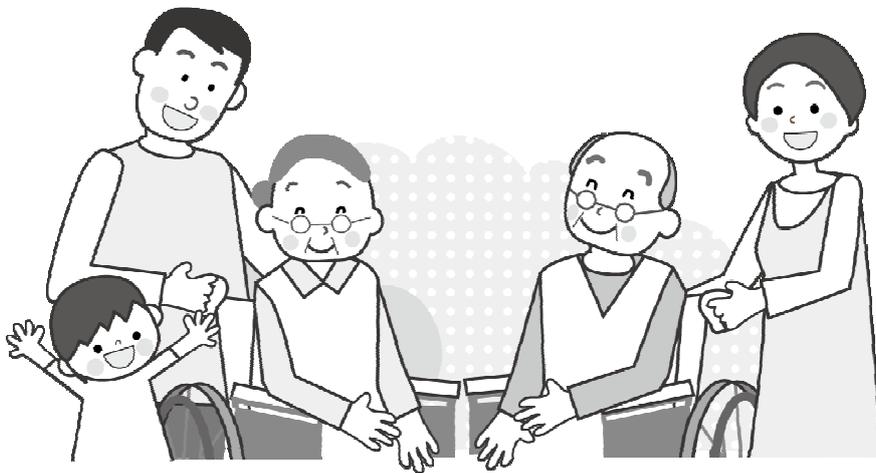


清 水 町

高 齡 者 保 健 福 祉 計 画

介 護 保 険 事 業 計 画

第 5 期 計 画



北 海 道 清 水 町

## はじめに

人口が減少しつつ急速な高齢化に歯止めがかからない状況の中、豊富な知識と経験を持つ高齢者の方々が、地域社会の重要な担い手として積極的に社会に参加していただくことは、まちづくりにおいて大切なことです。また、高齢者の方々が自立し安心して生活するうえで、地域が高齢者を支える仕組みが重要な役割を果たします。

平成12年度からスタートした介護保険制度は、介護サービスを利用する方が増加するとともに制度に対する理解も深まり、介護保険制度改正を経て、老後における介護の不安を解消する社会システムとして定着してきたところです。

本町では、平成20年度に「清水町老人保健福祉計画・介護保険事業計画第4期計画（平成21年度～平成23年度）」を策定し、高齢者福祉行政を推進して参りました。本計画は、介護保険制度下の事業運営が健全かつ円滑に行われるよう、保健・医療サービス及び福祉サービスを提供する体制を確保し、利用者の人格の尊厳及び選択の自由を尊重して、介護サービスが提供されるようにすることが重要であります。

本計画は3年毎に見直すものであり、今般、平成24年度から平成26年度までの3箇年の計画（第5期計画）を策定するため、平成23年9月に策定委員会を設置し計画策定を開始しておりました。今後も、一層高齢化と一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加すると推計し、必要とする介護サービスを提供するとともに、介護を要する状態に陥ることを効果的に予防し、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、体制の整備を図るものです。

今後は、道の計画推進と合わせて介護の担い手確保に努め、町民の皆様と関係団体・機関との連携により、だれもが「豊かな高齢期」を実現でき「この“まち”で暮らしていこう」と思える「優しいまちづくり」をすすめてまいります。

最後に、本計画策定にあたり熱心な論議を重ね、ご提言を頂きました清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員の皆様へ、心から感謝申し上げます。

平成24年3月

清水町長 高 薄 渡

## 目 次

第1 計画の基本的事項		
1 計画策定の趣旨	.....	1
2 計画の基本理念	.....	1
(1) 個人の尊厳		
(2) サービスの自己選択・自己決定		
(3) 高齢者の自立支援		
(4) サービスの公平性		
(5) サービスの総合性		
(6) サービス利用者の権利保障		
3 計画の性格・法的位置付け	.....	1
(1) 他計画との関係		
(2) 法令等の根拠		
4 第5期計画の期間及び次期計画の策定	.....	2
5 計画策定の沿革	.....	2
6 計画の策定体制	.....	2
7 町民意見の反映	.....	2
第2 高齢者等の現状		
1 高齢者等の現状	.....	3
(1) 人口の推移		
(2) 要介護（要支援）認定者数の推移		
(3) 高齢者等の受診状況		
(4) 高齢者等のいる世帯の状況等		
(5) 高齢者等の就業の状況		
第3 サービス提供の現状		
1 介護給付等対象サービスの現状及び利用状況	.....	7
(1) 居宅サービス		
(2) 地域密着型サービス		
(3) 施設サービス		
2 地域支援事業の状況	.....	14
(1) 新予防給付		
(2) 地域支援事業		
(3) 介護サービスの質的向上		
3 介護給付等対象外サービスの現状及び利用状況	.....	15
(1) 在宅福祉サービス		
(2) 保健事業		

- (3) 高齢者福祉サービス
- (4) 生きがいづくり・健康づくり事業
- (5) 高齢者住宅、生涯学習、就労対策
- (6) 高齢者に配慮した公共施設整備
- (7) 高齢者の積極的な社会参加
- (8) 高齢者保健福祉に関する行政の役割

#### 第4 サービス提供の目標

1 高齢者保健福祉の目標	25
(1) 基本的な政策目標	
(2) 日常生活圏域	
(3) 計画の期間	
2 計画期間の高齢者等の状況	26
(1) 人口推計	
(2) 要介護（要支援）認定者数の推計	
3 介護保険対象サービス利用者の推計	28
(1) 居住系サービス利用者数	
(2) 施設サービス等利用者数	
(3) 居宅（介護予防）サービス利用者数	
4 介護給付等対象サービスの見込み量	29
(1) 地域密着型サービス	
(2) 施設サービス	
(3) 居宅（介護予防）サービス	
(4) 療養病床の円滑な再編成（転換分への対応）	
5 介護サービスの質的向上	33
(1) 地域ケア体制構築	
(2) 地域包括支援センター	
(3) 居宅介護支援事業	
(4) 認知症高齢者対策	
(5) 苦情処理体制	
(6) 虐待防止の推進	
(7) 介護給付の適正受給	
(8) 療養病床の転換への対応	
6 地域支援事業の整備	34
(1) 介護予防事業	
(2) 包括的支援事業	
(3) 任意事業	
7 介護給付等対象外サービスの整備	36
(1) 在宅福祉サービス	

- (2) 保健事業
- (3) 高齢者福祉サービス
- (4) 生きがいつくり・健康づくり事業
- (5) 高齢者住宅・公共施設
- (6) 生涯学習
- (7) 就労対策

## 第5 介護保険の事業費の見込み

1 標準給付費の推計	41
(1) 総給付費	
(2) 特定入所者介護（介護予防）サービス費給付額	
(3) 高額介護（介護予防）サービス費給付額	
(4) 高額医療合算介護（介護予防）サービス費給付額	
(5) 審査支払手数料	
2 地域支援事業費	42
3 第1号被保険者の負担する費用	43
4 第5期の介護保険料	44
(1) 保険料段階	
(2) 所得段階別第1号被保険者数	
(3) 第1号被保険者の保険料	

## 《資料》

- 1 日常生活圏域二一ズ調査報告書
- 2 清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱  
清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿
- 3 清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画諮問書  
清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画答申書

## 第 1 計画の基本的事項

## 1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、21世紀の高齢化社会においても、安心して暮らすことができる社会を実現するために、社会全体で介護を支えるしくみとして、平成12年4月に開始されました。

本町においても、町民誰もが健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域・家庭で暮らすことができるよう、健康づくりや寝たきりの予防等の施策の充実と、介護が必要な状態になっても、必要なサービスがいつでも受けられることができるよう、第1期から第3期の「老人保健福祉計画・介護保険事業計画」と第4期の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は、一体的に調和が保たれたものとして作成する必要があり、介護保険法の規定により3年ごとに見直しを行うことになっています。今回の見直しにあたっては、これまでのサービスの利用実績等を分析したうえで、保健事業、福祉事業、介護保険事業を円滑に進めていく取り組みについて検討し、清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第5期計画を策定します。

## 2 計画の基本理念

清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第5期計画の基本理念として、以下の6点を掲げ、この基本理念に基づき、施策の展開を積極的・計画的に推進します。

### (1) 個人の尊厳

高齢者が介護を必要とする状態になっても、人としての尊厳を保って生活できることが大切です。要介護等の高齢者がそれぞれ、その人らしい生活が継続できることを重視します。

### (2) サービスの自己選択・自己決定

要介護等高齢者が介護サービスを利用するにあたっては、その内容等について十分な説明を受けたうえで、その利用しようとする介護サービスを、自ら選択し決定する権利を保証します。

### (3) 高齢者の自立支援

要介護状態になっても、できる限り自分の力で生活できるようサポートするという観点から在宅での自立を支援します。

### (4) サービスの公平性

必要なサービス及びサービスの質の確保を図るとともに、公平なサービスを提供します。

### (5) サービスの総合性

介護面だけをサポートするのではなく、生活支援の観点から多様なサービスの組み合わせによって生活が維持されるよう、総合的にサービスを提供することを重視します。

### (6) サービス利用者の権利保障

利用者の視点に基づいてサービスを提供します。

## 3 計画の性格・法的位置付け

### (1) 他計画との関係

清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第5期計画は、北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画、第5期清水町総合計画及び社会福祉法第107条の規定に

に基づき策定された清水町地域福祉計画との整合性を図りながら策定します。

## (2) 法令等の根拠

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、高齢者全体に関わる総合的な計画として策定し、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため策定します。また、両計画は調和が保たれたものでなければならぬことから一体的に策定します。

## 4 第5期計画の期間及び次期計画の策定

清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第5期計画は、「地域包括ケア」の考え方に基づき取り組んでいる第3期、第4期計画の延長線上に位置づけられ、これまでの取り組みの仕上げとなる平成26年度までの計画となります。また、今後高齢化の一層の進展、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加が見込まれることから、高齢者のニーズに応じて、介護、予防、医療、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を念頭に置いて、今後の計画に段階的に記載内容を充実強化させていく取り組みのスタートと位置づけます。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は3年ごとに見直しを行うこととされており、保険給付に要する費用の動向、保健福祉施策の推進状況、その他の状況等を踏まえ、平成26年度中に次期計画を策定します。

## 5 計画策定の沿革

第1期計画 平成12年度 ～ 平成16年度（平成14年度見直し）

第2期計画 平成15年度 ～ 平成19年度（平成17年度見直し）

第3期計画 平成18年度 ～ 平成20年度

第4期計画 平成21年度 ～ 平成23年度

## 6 計画の策定体制

清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第5期計画の策定にあたっては、医療・保健・福祉関係者及び被保険者代表（公募員1名）の8名の委員により構成する、清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会において審議・検討しました。

●開催の経緯 第1回策定委員会 平成23年 9月26日

第2回策定委員会 平成23年11月 2日

第3回策定委員会 平成23年12月21日

第4回策定委員会 平成24年 2月20日

## 7 町民意見の反映

清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第5期計画の決定にあたっては、パブリックコメントを実施し、策定した計画に町民の意見を求めました。

## 第 2 高 齢 者 等 の 現 状

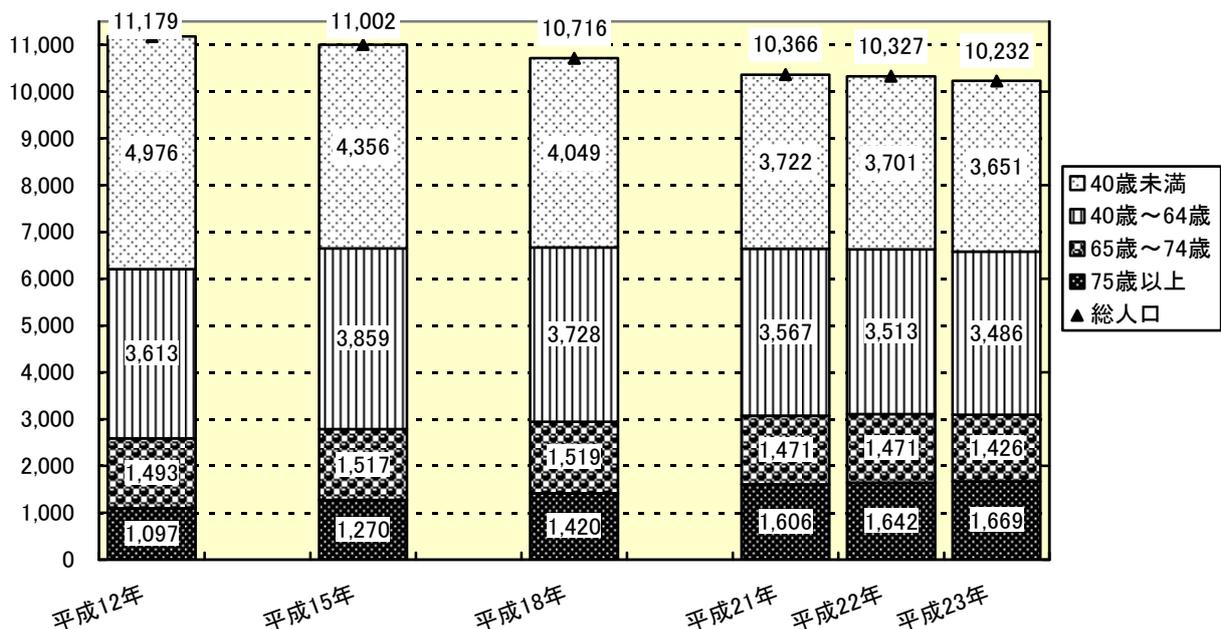
# 1 高齢者等の現状

## (1) 人口の推移

清水町の人口は、平成23年3月末において10,232人になり、平成12年3月末の人口と比較すると947人減少し、平成22年3月末からの1年でも95人減少し、人口減少が続いています。一方で65歳以上の高齢者については、平成23年3月末において3,095人、高齢者比率は30.25%となり、平成12年3月末の2,590人、高齢者比率23.17%と比較すると人数にして505人、高齢者比率にして7.01%の増になっています。高齢者人口については平成22年3月末をピークにやや減少していますが、総人口の減少が大きいことから、依然、高齢者比率が増加し高齢化が進んでいるといえます。

【各年3月末現在住民基本台帳人口による】

区 分	平成12年	平成15年	平成18年	平成21年	平成22年	平成23年
総人口 A (人)	11,179	11,002	10,716	10,366	10,327	10,232
40歳～64歳 B (人)	3,613	3,859	3,728	3,567	3,513	3,486
65歳～69歳 C (人)	812	787	769	756	759	697
70歳～74歳 D (人)	681	730	750	715	712	729
前期高齢者計 E (C+D) (人)	1,493	1,517	1,519	1,471	1,471	1,426
前期高齢者比率 E/A (%)	13.36	13.79	14.18	14.19	14.24	13.94
75歳～79歳 F (人)	490	571	618	675	685	679
80歳～84歳 G (人)	292	348	416	478	480	499
85歳以上 H (人)	315	351	386	453	477	491
後期高齢者計 I (F+G+H) (人)	1,097	1,270	1,420	1,606	1,642	1,669
後期高齢者比率 I/A (%)	9.81	11.54	13.25	15.49	15.90	16.31
65歳以上人口計 J (人)	2,590	2,787	2,939	3,077	3,113	3,095
高齢者比率 J/A (%)	23.17	25.33	27.43	29.68	30.14	30.25



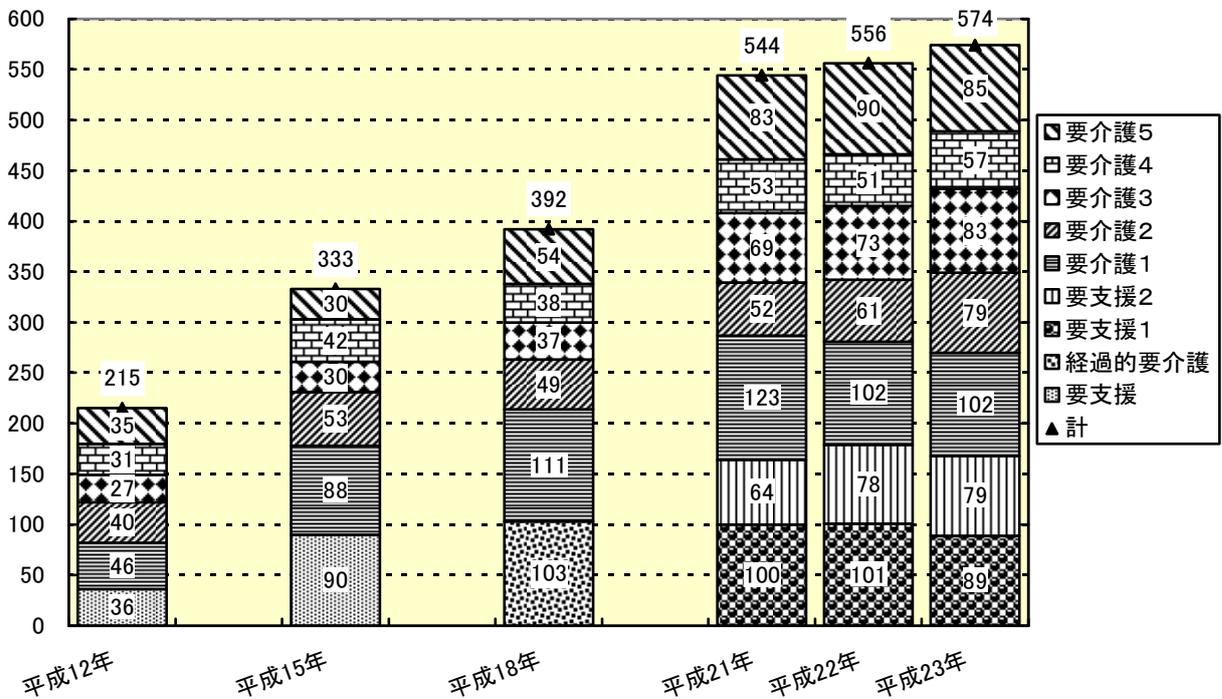
(2) 要介護（要支援）認定者数の推移

清水町における要介護（要支援）認定者数は、平成12年4月の215人から、平成15年4月に333人、平成18年4月に392人、平成21年4月には544人になり、平成23年4月の認定者数は574人になりました。平成12年と平成23年の認定者数とを比較すると、人数で359人増加し2.7倍の認定者数になっています。

介護度別の認定者数の推移を見ると、要支援（要支援1・2）から要介護1までの認定者数は、平成12年の82人から平成23年の270人まで約3.3倍に、要介護2以上の認定者数は、平成12年の133人から平成23年の304人まで約2.3倍まで増加しています。

【各年4月現在介護保険事業状況報告による】

区 分	平成12年	平成15年	平成18年	平成21年	平成22年	平成23年
要支援1	36人	90人	/	100人	101人	89人
要支援2				64人	78人	79人
経過的要介護	/	/	103人	/	/	/
要介護1	46人	88人	111人	123人	102人	102人
要介護2	40人	53人	49人	52人	61人	79人
要介護3	27人	30人	37人	69人	73人	83人
要介護4	31人	42人	38人	53人	51人	57人
要介護5	35人	30人	54人	83人	90人	85人
計	215人	333人	392人	544人	556人	574人



(3) 高齢者等の受診状況

後期高齢者医療における医療費3要素の内訳については、次のとおりです。

【平成20年度・21年度北海道の後期高齢者医療による】

区分	平成20年度			平成21年度		
	受診率 (100人当たり件数) (件)	1件当たり 日数 (日)	1人当たり 診療費 (円)	受診率 (100人当たり件数) (件)	1件当たり 日数 (日)	1人当たり 診療費 (円)
入院	106.06	20.89	494,157	110.13	20.13	494,500
入院外	1,284.94	2.22	217,493	1,425.84	2.15	239,714
歯科	94.47	2.79	20,629	99.88	2.71	19,809
計	1,485.47	3.59	732,279	1,635.85	3.40	754,023

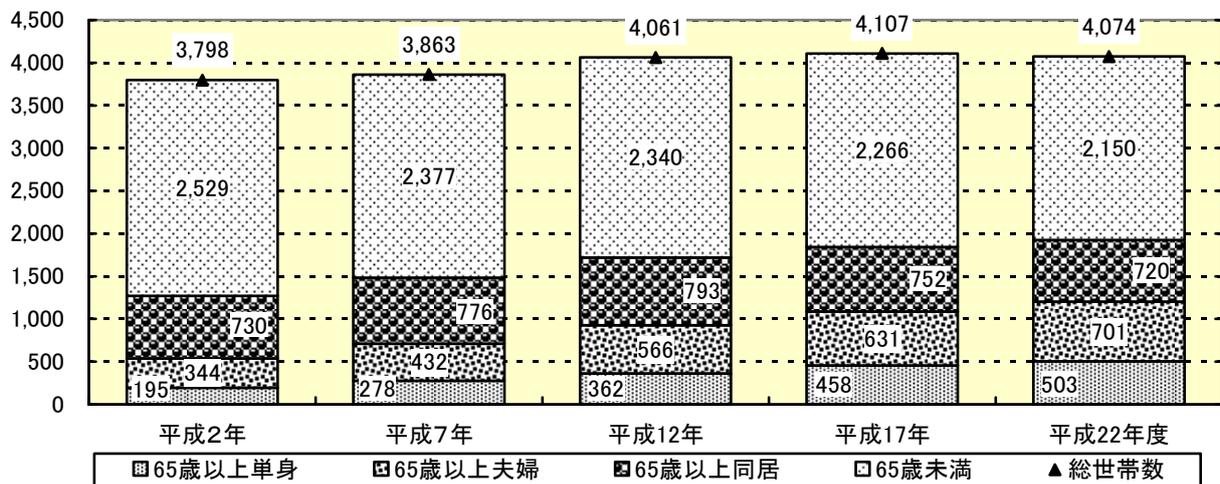
(4) 高齢者等のいる世帯の状況等

清水町における65歳以上の高齢者がいる世帯状況については、次のとおりです。

① 高齢者等のいる世帯の推移

【国勢調査統計による】

区分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数（一般世帯）	A	3,798	3,863	4,061	4,107	4,074
65歳以上の親族のいる世帯数	B	1,269	1,486	1,721	1,841	1,924
夫婦のみ世帯数	C	344	432	566	631	701
総世帯数に占める割合	C/A	9.1	11.2	13.9	15.4	17.2
65歳以上世帯に占める割合	C/B	27.1	29.1	32.9	34.3	36.4
単身世帯数	D	195	278	362	458	503
総世帯数に占める割合	D/A	5.1	7.2	8.9	11.2	12.3
65歳以上世帯に占める割合	D/B	15.4	18.7	21.0	24.9	26.2
同居世帯数	E	730	776	793	752	720
総世帯数に占める割合	E/A	19.2	20.1	19.5	18.3	17.7
65歳以上世帯に占める割合	E/B	57.5	52.2	46.1	40.8	37.4



② 高齢者等のいる世帯の住居の状況

【平成22年国勢調査統計による】

区 分	持 ち 家	公 営 借 家	民 間 借 家	そ の 他	計
総世帯数	1,673	189	49	13	1,924
構成比率 (%)	87.0	9.8	2.5	0.7	100

(5) 高齢者等の就業の状況

高齢者の就業については、生きがいづくりや社会参加のうえからも重要です。高齢者全体では24.9%、男性では34.4%の方が就労しています。

【平成17年国勢調査統計による】

区 分	未 就 業 者		就 業 者	
	(人)	構成比率 (%)	(人)	構成比率 (%)
男	830	65.6	436	34.4
女	1,354	82.5	287	17.5
合 計	2,184	75.1	723	24.9

### 第3 サービス提供の現状

1 介護給付等対象サービスの現状及び利用状況

(1) 居宅サービス（平成23年度は5ヶ月の実績から年間見込数を計上）

① （介護予防）訪問介護

【現 状】

訪問介護サービスの提供については、主に町内に整備された清水町社会福祉協議会によるサービス事業所から提供されています。計画では利用の増加を見込んでいましたが、実績は徐々に減少している状況です。サービス利用者数は月40人程度となっています。

区 分	介護予防サービス (人/月)			介護サービス (回/年)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	21	22	23	4,057	4,451	4,664
実 績	19.6	22.7	25.2	2,982	2,600	1,978
計 画 比	93.3%	103.2%	110.0%	73.5%	58.4%	42.4%

【評価・課題】

訪問介護サービスは、町内で提供される介護保険サービスの基本的なサービスの一つであり、今後も利用希望に対応できるサービスの提供体制を整備していく必要があります。

② （介護予防）訪問入浴介護

【現 状】

訪問入浴介護サービスは、町外のサービス事業所から提供されています。平成21年度には計画値の約88%の利用がありましたが、利用が増加しており、サービス利用者数は月10人程に上っています。

区 分	介護予防サービス (回/年)			介護サービス (回/年)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	0	0	0	119	130	123
実 績	0	0	0	104	261	367
計 画 比	0%	0%	0%	87.4%	200.7%	298.4%

【評価・課題】

訪問入浴介護サービスは利用者が増加してきているものの、町内のサービス提供事業者は無く、今後も町外業者のサービスを利用していく必要があります。

③ （介護予防）訪問看護

【現 状】

訪問看護サービスは、清水赤十字病院及び町外の2か所が対応し、介護予防サービスは計画の3割、介護サービスは計画をやや上回る利用があります。

区 分	介護予防サービス (回/年)			介護サービス (回/年)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	127	132	138	342	379	365
実 績	40	32	43	354	421	348
計 画 比	31.5%	24.2%	31.2%	103.5%	111.1%	95.3%

【評価・課題】

訪問看護サービスについては、毎年400回超の実績があり、今後とも居宅で日常生活を営めるよう、医療機関、サービス事業所と連携し、サービスを提供していく必要があります。

④ （介護予防）訪問リハビリテーション

【現 状】

訪問リハビリテーションサービスは、町外にサービス提供事業所があるものの、サービスの利用には至っていません。

区 分	介護予防サービス (日/年)			介護サービス (日/年)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	0	0	0	0	0	0
実 績	0	0	0	0	0	0
計 画 比	0%	0%	0%	0%	0%	0%

【評価・課題】

訪問リハビリテーションサービスの利用実績はないものの、サービスの必要な利用者、利用希望者の掘り起こしと、実際のサービス利用につなげる必要があります。

⑤ （介護予防）居宅療養管理指導

【現 状】

居宅療養管理指導は、利用者が年毎に増加してきています。

区 分	介護予防サービス (人/月)			介護サービス (人/月)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	0	0	0	4	5	6
実 績	1.2	1.9	3.4	1.3	1.5	1.2
計 画 比	皆増	皆増	皆増	32.5%	30.0%	20.0%

【評価・課題】

在宅で医学的管理、療養のための指導が受けられることから、医療機関と連携しサービスの必要な利用者、利用希望者の掘り起こしと、実際のサービス利用につなげる必要があります。

⑥ （介護予防）通所介護

【現 状】

通所介護サービスは、清水町社会福祉協議会が清水町デイサービスセンターで定員34名、清水旭山学園が通所介護事業所リゾームで定員10名、新得町の厚生協会が清水デイサービスセンターやすらぎ荘で定員10名のサービス提供をしています。

介護予防サービスは計画に対して20%を超える利用があり、介護サービスではほぼ計画どおりの利用で推移しており、年々増加しています。

区 分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (回/年)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	590	617	642	7,366	7,947	8,224
実 績	733	846	788	6,476	7,233	8,316
計 画 比	124.2%	137.1%	122.7%	87.9%	91.0%	101.1%

【評価・課題】

通所介護サービスは、町内で提供される介護保険サービスの基本的なサービスの一つです。利用希望に対応できるサービスの提供体制を整備していく必要があります。

⑦ (介護予防) 通所リハビリテーション

【現 状】

通所リハビリテーションサービスは、町外の介護老人保健施設でサービスが提供されています。いずれの年度も計画に対して実績は大きく減少しました。

区 分	介護予防サービス (人/月)			介護サービス (回/年)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	21	22	23	820	871	914
実 績	2.8	3.2	2.2	191	318	137
計 画 比	13.3%	14.5%	9.6%	23.3%	36.5%	15.0%

【評価・課題】

通所リハビリテーションサービスについては、町内にサービス事業所はありませんが、毎年一定程度の利用があり、今後とも町外の事業所を利用していく必要があります。

⑧ (介護予防) 短期入所生活介護

【現 状】

短期入所生活介護サービスは、19床整備している特別養護老人ホームでサービスが提供されています。計画では利用の増加を見込んでいましたが、実績は徐々に減少している状況です。

区 分	介護予防サービス (日/年)			介護サービス (日/年)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	236	245	257	6,916	7,541	7,538
実 績	122	232	142	6,527	5,918	5,786
計 画 比	51.7%	94.7%	55.3%	94.4%	78.5%	76.8%

【評価・課題】

短期入所生活介護サービスについては、平成19年にサービス供給量が増え、利用量も増えた時期がありましたが、現在は落ち着いており、引き続きサービスの提供体制を維持していく必要があります。

⑨ (介護予防) 短期入所療養介護

【現 状】

短期入所療養介護サービスは、町外の老人保健施設でサービスが提供されています。計画に対し8割程度の利用となっています。

区 分	介護予防サービス (日/年)			介護サービス (日/年)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	0	0	0	176	191	194
実 績	0	6	0	156	110	166
計 画 比	0%	皆増	0%	88.6%	57.6%	85.6%

【評価・課題】

短期入所療養介護サービスは、居宅で自立した生活を営めるようにするために重要なものであり、サービスの必要な方が確実に利用できることが必要です。

⑩ (介護予防) 福祉用具貸与

【現 状】

福祉用具貸与は、町内の事業者1社のほか、町外の事業者からサービス提供を受けている利用者も居ます。計画値に対し平成21年度介護予防サービスは計画を下回ったものの、それ以外はいずれも計画を上回る利用がありました。

区 分	介護予防サービス (人/月)			介護サービス (人/月)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	7	7	7	44	49	48
実 績	5.3	9.8	14.2	46.7	56.2	59.2
計 画 比	75.7%	140.0%	202.9%	106.1%	114.7%	123.3%

【評価・課題】

福祉用具貸与については、居宅で自立した日常生活を送るうえで重要なサービスの一つであり、介護者の負担軽減のうえからも今後も利用の拡大が予想され、安定したサービスの提供が求められます。

⑪ (介護予防) 特定施設入居者生活介護

【現 状】

特定施設入居者生活介護サービスは、町内にサービスを提供する施設はなく、町外の養護老人ホーム、有料老人ホームで利用があり、介護予防サービスでは計画を若干上回りましたが、介護サービスと合わせた利用はほぼ計画通りとなっています。

区 分	介護予防サービス (人/月)			介護サービス (人/月)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	2	3	3	8	8	9
実 績	2.0	3.5	4.6	4.3	6.5	6.6
計 画 比	100.0%	116.7%	153.3%	53.8%	81.3%	73.3%

【評価・課題】

特定施設入居者生活介護サービスは、養護老人ホーム、有料老人ホームへの入所者の中から、サービスを利用する認定者が出てくると予想されます。

⑫ 居宅介護支援・介護予防支援

【現 状】

居宅介護支援の提供については、清水町指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、清水町社会福祉協議会ケアプランセンター、清水赤十字居宅介護支援事業所、せせらぎ荘介護支援相談センター等による居宅介護支援事業所により提供され、各年度をとおして介護予防支援で9割、居宅介護予防で3割増の利用があります。

区 分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (人/年)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	70	73	77	134	144	149
実 績	81.2	94.2	91.8	128.8	132.6	128.4
計 画 比	116.0%	129.0%	119.2%	96.1%	92.1%	86.2%

【評価・課題】

居宅介護支援・介護予防支援は、認定者のうち居宅介護（介護予防）サービスを利用する場合にはケアプランが必須であり、認定者数の増加とともに利用者も増加しています。有資格者である介護支援専門員が担当できる利用者数にも制限があり、居宅介護支援事業所と介護支援専門員の必要数確保が求められます。

⑬ 特定（介護予防）福祉用具販売

【現 状】

福祉用具販売の利用者数は、以下のとおりです。

区 分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (人/年)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	20	20	20	40	40	40
実 績	12	34	12	22	31	16.8
計 画 比	60.0%	170.0%	60.0%	55.0%	77.5%	42.0%

【評価・課題】

各年度一定程度の利用があり、在宅での生活を支えるサービスの一つです。

⑭ （介護予防）住宅改修

【現 状】

住宅改修費の利用者数は、以下のとおりです。

区 分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (人/年)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	20	20	20	40	40	40
実 績	16	19	7.2	15	18	16.8
計 画 比	80.0%	95.0%	36.0%	37.5%	45.0%	42.0%

【評価・課題】

各年度一定程度の利用があり、在宅での生活を支えるサービスの一つです。

(2) 地域密着型サービス（平成23年度は5ヶ月の実績から年間見込数を計上）

① （介護予防）小規模多機能型居宅介護

【現 状】

小規模多機能型居宅介護サービスは、NPO法人絆の郷しもさほろにより登録定員25人でサービス提供しています。利用は計画に対し7割から8割ほどあります。

区 分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (人/年)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	7	7	7	18	18	18
実 績	4.4	4.8	3.6	14.1	14.1	15.2
計 画 比	62.9%	68.6%	51.4%	78.3%	78.3%	84.4%

【評価・課題】

小規模多機能型居宅介護サービスは、通いや短期宿泊などの利用により居宅で自立した日常生活を送ることができる身近なサービスで、今後もサービスの利用が期待されます。

② （介護予防）認知症対応型共同生活介護

【現 状】

認知症対応型共同生活介護サービスは、清水旭山学園と前田クリニックにより18名の定員でサービスが提供されてきましたが、平成22年10月から前田クリニックが1ユニットを増床し、計27人定員でサービスが提供されているほか、町外施設についても3名の利用があります。

区 分	介護予防サービス (人/月)			介護サービス (人/月)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	0	0	0	25	25	25
実 績	0	9.2	1.0	23.9	23.4	28.6
計 画 比	0%	皆増	皆増	95.6%	93.6%	114.4%

【評価・課題】

認知症対応型共同生活介護サービスは、基本的に町内者の利用を対象にしたサービスです。住み慣れた地域で共同生活を送りながら、能力に応じて自立した生活を営めるようにするもので、現状は定員いっぱいでありサービスの利用希望に応じられる町内施設の整備が求められます。

(3) 施設サービス（平成23年度は5ヶ月の実績から年間見込数を計上）

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

【現 状】

介護老人福祉施設サービスは、町内では清水旭山学園により54床のサービスが提供さ

れていますが、町外の介護老人福祉施設サービスの利用者も多数います。

区 分	介護サービス (人/月)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	62	62	62
実 績	62.8	61.9	57.8
計 画 比	101.3%	99.8%	93.2%

【評価・課題】

介護老人福祉施設サービスについては、サービス利用希望が多く、入所申込をしている待機者もいますが、定員を増加させた施設整備は難しい状況にあります。

② 介護老人保健施設

【現 状】

本町には、介護老人保健施設は整備されていませんでしたが、平成23年2月に介護療養型医療施設からの転換により、御影地区に介護老人保健施設みかげが整備されています。

区 分	介護サービス (人/月)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	40	40	67
実 績	34.8	42.3	72.0
計 画 比	87.0%	105.8%	107.5%

【評価・課題】

介護老人保健施設サービスについては、町内施設の整備により利用の確保が図られましたが、なお、計画値を超える利用がある状況になっています。

③ 介護療養型医療施設

【現 状】

本町での介護療養型医療施設サービスは、これまで御影診療所により12床のサービスが提供されてきましたが、介護老人保健施設への転換により町内のサービス提供施設はなくなり、現在、町外施設の利用のみとなりました。

区 分	介護サービス (人/月)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計 画	16	16	2
実 績	15.7	14.2	3
計 画 比	98.1%	88.8%	150.0%

【評価・課題】

介護療養型医療施設サービスについては、平成24年3月末で廃止する方針が示されていましたが、6年間転換期限を延長する新たな方針が示され、今後も町外での利用が一定程度見込まれます。

## 2 地域支援事業の状況

### (1) 新予防給付

要支援の認定者を対象とした介護予防サービスで、地域包括支援センターのケアマネジメントのもと実施し、身体的・精神的機能の維持・向上を図り介護が必要な状態になることを予防しています。保健師などが作成した介護予防ケアプランに基づき、各種の訪問・通所サービスなどが実施されています。

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
件 数	816	1,018	1,129

### (2) 地域支援事業

#### ① 介護予防事業

##### a 二次予防に係る対象者把握事業（特定高齢者の呼称が平成22年8月より名称変更）

地域高齢者の方を対象に、出来る限り介護が必要とならないように「地域支援事業」の介護予防サービスを提供します。健診の結果から要介護状態になる可能性が高いとされた方、老人クラブでの保健師の健康相談において生活機能評価「チェックリスト」で該当になった方を把握しています。

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度
チェックリスト実施者	健康診査	138	217	229
	老人クラブ	341	0	13
候補者		128	33	11
二次予防対象者		3	0	11

##### b 介護予防教室(いきいき教室)

特定健診、後期高齢者健診、老人クラブにおいて生活機能評価で二次予防に係る対象者及び候補者の該当になった方を対象に理学療法士による、転倒予防の体操・レクリエーション、運動機能評価や指導を行っています。

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
開催回数	16	16	16
参加人数	21	24	20
延人数	129	157	117

#### ② 包括的支援事業

##### 総合相談支援事業／権利擁護事業

介護保険サービスにとどまらない様々な形で高齢者を支援するために、高齢者の心身の状況・家庭環境等の実態把握、サービスに関する情報提供等の初期相談から継続的に相談・支援し、独居等で生活支援の必要な高齢者が、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度を利用しています。

### (3) 介護サービスの質的向上

#### ① 地域ケア体制の構築

高齢者が必要な総合的・継続的にサービスを受け、地域で生活するために、地域包括支援センターを中心にしたサービス調整により、地域での生活継続のために支援しています。

#### ② 包括的・継続的ケアマネジメント

居宅介護支援事業所や介護サービス事業者と、サービス担当者会議や介護支援専門員連絡会を開催し、提供される介護サービスの質の向上を図っています。

#### ③ 苦情処理体制

介護認定、介護サービス、介護保険料等介護保険への不服・苦情の受付窓口として対応し、ほとんどの場合、窓口・電話での説明で了解を得られています。

#### ④ 虐待防止の推進

平成22年4月より福祉関係者、住民団体等と連携した清水町高齢者虐待防止ネットワーク事業が開始しています。協力機関26団体との連携を密にして高齢者虐待の早期発見、早期対応などの周知を図り、養護する家族への支援、地域ぐるみの見守りの推進に努めています。平成22年には3件の対応を行いました。

#### ⑤ 徘徊高齢者の早期発見・早期保護

徘徊高齢者SOSネットワークシステム事業が平成22年4月より開始し、協力機関が27団体。登録者数20名(在宅4名、施設等16名)となっています。

### 3 介護給付等対象外サービスの現状及び利用状況

#### (1) 在宅福祉サービス

##### ① 給食サービス（平成23年度は8月までの数値）

###### 【現 状】

在宅の高齢者に食事を提供することにより、高齢者の食生活の改善並びに健康保持を図ることを目的として、清水町社会福祉協議会に実施を委託し、週に3回（月曜・水曜・金曜の夕食）宅配し、給食サービスを提供しています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実人数(人)	71	72	40
実回数(回)	155	154	66
延食数(食)	5,505	4,626	1,791

###### 【評価・課題】

定期的に居宅を訪問し、食事(お弁当)を提供するとともに安否の確認をし、異常のある場合には迅速な対応が図られました。

今後、給食サービスと訪問介護(介護保険サービス)を支援計画に定めることを検討することが必要です。

② 移送サービス(平成23年度は8月までの数値)

【現 状】

在宅において、寝たきり又は虚弱の高齢者に対して、清水町社会福祉協議会に委託し、受診やりハビリ訓練等の通院の便宜を図っています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実人数(人)	30	18	10
実施回数(回)	165	148	78
延人数(人)	406	355	143

【評価・課題】

身体障害者用の専用車両により、週1回程度、町内外の医療機関への通院が行われ、本人及び家族の精神的負担軽減が図られました。

有償運送との調整を、検討していくことが必要です。

③ 除雪サービス

【現 状】

一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯等で虚弱又は身体的理由により除雪が困難な世帯に、除雪サービスを清水町シルバー人材センターに実施を委託し、冬期間の在宅での生活を援助しています。

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実世帯数(世帯)	96	93	100
実施回数(回)	6	8	4
延世帯数(世帯)	515	678	318

【評価・課題】

おおむね15cm以上の積雪があった場合、高齢者等の買い物、通院等、生活上不可欠な移動を補うことの対応が図られました。

より迅速な除雪を図るため地域との協力体制等の調整を、検討していくことが必要です。

④ 緊急通報システム(平成23年度は8月までの数値)

【現 状】

一人暮らしの高齢者等の急病、事故、災害等の緊急事態に、迅速に対応することにより、高齢者等の日常生活の安全確保と精神的不安を解消するために設置しています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
設置台数(世帯)	99	108	108

緊急通報受診状況	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計	191	3	2
非常	4	1	0
熱	0		
ガス	0		
緊急外件数	187	2	2

※緊急外件数は、電池切、停電等、ブレーカー断、初回設置のテスト作動、誤作動。

【評価・課題】

救急時に迅速かつ適切な対応が図られ、日常生活の安全確保と精神的不安感の解消に繋がっています。

協力員が3名必要になりますが、プライバシー等により本人が協力員を拒むことがあり、最大のメリットである、緊急時、命を守る・地域で対象者が孤立することを防ぐことができなくなることも予想され、小地域での見守りネットワークづくりが必要です。

⑤ 高齢者等短期入所事業（平成23年度は8月までの数値）

【現状】

高齢者を在宅で介護している家族が、特別な事由により介護が困難になった場合に、特別養護老人ホームせせらぎ荘において受け入れ、在宅で介護を続ける介護者を支援しています。

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実人数(人)	2	6	5
延利用日数(人数)	13	174	48

【評価・課題】

介護している家族等が特別な事由により、居宅介護困難になった場合、一時的な受け入れができ、本人及び家族の精神的・肉体的、不安解消に繋がりました。

葬祭時等、急な利用希望に対し、短期入所生活介護施設の利用(入所)状況により利用が出来ないことがあり、ベッド数を増やすなどの検討が必要です。

⑥ 自立支援ホームヘルプサービス（平成23年度は8月までの数値）

【現状】

在宅で生活する介護保険非該当の高齢者に、ホームヘルパーを派遣し、日常生活援助を行い、自立した在宅生活の継続、要介護状態への進行を防止することを目的に清水町社会福祉協議会へ実施を委託しています。

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実人数(人)	2	2	2
延訪問回数(人)	51	47	23

【評価・課題】

高齢者の在宅生活の継続、要介護状態への進行防止、閉じこもりを防止するなど、心身の悪化予防に繋がりました。

対象者が限られているため対象者の拡大等の検討が必要です。

⑦ 生きがいデイサービス（平成23年度は8月までの数値）

【現 状】

在宅で生活する介護保険非該当の高齢者に、デイサービスを提供し、閉じこもりの防止、生きがいを持ち自立した在宅生活の継続、要介護状態への進行を防止することを目的に清水町社会福祉協議会へ実施を委託しています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実人数(人)	6	6	3
延利用回数(人)	193	51	45

【評価・課題】

定期的に出かけ、利用者との交流が図られ心身の機能低下予防が図られています。

機能低下予防に必要な、口腔ケア、栄養改善等のサービスの検討が必要です。

⑧ 地域で支える介護基盤作り（ミニデイサービス・たまり場構想）

【現 状】

NPO団体による託老事業が清水市街地、御影市街地で実施され、介護保険や行政サービス以外のサービスとして提供されています。

【評価・課題】

利用者の要介護状態への進行を防ぐ意味でも、効果的な活動になっていて、ボランティアの生きがいづくりにも役立っています。身近なところに集う場として、ボランティアの協力のもとで拡大することが望まれます。

(2) 保健事業（平成23年度は見込数）

① 健康教育

【現 状】

健康教育は、生活習慣病の予防や健康増進に対する正しい知識の普及を図るため「食生活改善教室」「糖尿病予防学習会」農村地区の会館を会場として行う「健康づくり実践会」の開催のほか、町内会や団体の依頼を受けて実施しています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
開催回数	48	51	50
参加延人数	553	587	500

【評価・課題】

寝たきりや認知症の高齢者が増えている状況にあり、今後も生活習慣病を中心に健康教室を続けていく必要があります。

## ② 健康診査

### 【現 状】

疾病の早期発見、早期治療、生活習慣の予防を目的に、健康診査（特定健診、後期高齢者健診）や各種がん検診を実施していますが、受診率は30%を下回っています。

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定健診 〔40歳以上の国保 加入者が対象〕	対象者数	2,525	2,522	
	受診者数	643	597	
	受診率	25.5%	23.7%	
胃がん検診 (40歳以上が対象)	対象者数	2,994	2,981	2,934
	受診者数	802	784	780
	受診率	26.8%	26.3%	26.6%
肺がん検診 (40歳以上が対象)	対象者数	2,994	2,981	2,938
	受診者数	829	802	800
	受診率	27.7%	26.9%	27.3%
大腸がん検診 (40歳以上が対象)	対象者数	2,994	2,981	2,938
	受診者数	760	730	800
	受診率	25.4%	24.5%	27.3%
子宮がん検診 〔20歳以上の 女性が対象〕	対象者数	2,371	2,356	2,319
	受診者数	288	307	300
	受診率	12.1%	13.0%	12.9%
乳がん検診 〔40歳以上の 女性が対象〕	対象者数	1,773	1,760	1,729
	受診者数	319	282	320
	受診率	18.0%	16.0%	18.5%

※上記の検診は、いずれも入・通院者や職域の検診受診者は対象としていません。

### 【評価・課題】

受診者が少ない状況が続いており、受診率向上のための啓発活動を強化していく必要があります。

## ③ 健康相談

### 【現 状】

すべての老人クラブで定期的な健康相談を実施しているほか、健診後や依頼のある団体等、また、個別に来所される方についても、随時健康相談を行っています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
開催回数	38	41	35
参加延人数	627	614	560

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
個別相談件数	81	83	80

【評価・課題】

随時、相談に対応する体制をとっており、今後も継続していくことが必要です。

④ 訪問指導

【現 状】

健診事後要指導者、生活習慣病、閉じこもりや認知症の高齢者に対して、保健師や栄養士等が指導を行っています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
指導実人数	130	144	140
指導延回数	197	164	180

【評価・課題】

生活習慣病・悪化防止のための訪問指導を継続し実施するとともに、閉じこもりや認知症の方については、適切なサービスの提供につなげるため、関係機関との連携が必要です。

⑤ 栄養改善事業

【現 状】

バランスのとれた食習慣の普及が、生活習慣病の予防、介護予防に必要です。健診事後の栄養相談・指導、病態別の健康教育・栄養実習などで栄養改善事業を実施しています。

【元気で長生き料理教室参加者数】

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
参 加 数	277	341	330

【評価・課題】

継年実施のみそ汁塩分測定では、塩分の減少が見られ、平成22年度は平均0.8%（平成18年度は1%）と減塩指導を続けてきた効果が現れてきています。また、平成22年度行った食事多様性チェック（低栄養予防チェック表）の結果、食事に偏りありと食事内容に工夫が必要を合わせると86%になります。肉・魚・牛乳・卵など良質のたん白の摂取不足があるため、今後も教室は継続的に実施し必要に応じて個別指導を取り入れていきます。

(3) 高齢者福祉サービス

① 保健福祉課在宅支援係

電話、来所、訪問による相談等に対応しています。また、介護保険法による指定居宅介護支援事業所としてケアプランの作成を行っています。

② 養護老人ホーム（平成23年度は9月現在）

本町では、養護老人ホームは整備されてないが、町外の施設に11名の高齢者が入所しています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
措置見込数			
措 置 数	11	11	11

③ 軽費老人ホーム（ケアハウス）又は高齢者生活支援センター

家庭環境、住宅事情等により自宅での生活が困難な高齢者のための老人下宿が、民間事業者により平成18年度から提供されています。本町では、十分な軽費老人ホームや高齢者生活支援センターは整備されていませんが、高齢者の様々な住まいの一つとして、整備を検討する必要があります。

④ 老人福祉センター

老人福祉センター（特A型）が1か所整備されて、在宅福祉サービス事業や各老人クラブ、一般高齢者又は障がい者団体等福祉団体の活動に活用されています。

⑤ 保健福祉センター

本町では、平成10年度に保健福祉センターを設置し、町民の検診、健康相談等の保健事業や、ボランティア団体、障がい者等の活動の拠点として運営しています。

(4) 生きがいづくり・健康づくり事業

① 老人クラブ活動

高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための社会活動を行うため、町内各地域に13老人クラブが組織され、各老人クラブによる連合会が組織されています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
会員数（人）	767	687	642

② 高齢者スポーツ大会

高齢者の生きがいと健康づくり、高齢者間の交流と仲間づくりを促進するため、高齢者スポーツ大会を開催しています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
参加数（人）	289	358	224

③ ウォーキング事業

約20名が参加した「早起き歩こう走ろう会」が開催されています。

④ ゲートボール場の整備

各地区にゲートボール場が整備され、愛好者により利用されています。

【屋外ゲートボール場】

ゲートボール場名	コート数
老人福祉センター	4
世代間交流センター	2
神居福祉館	1
上清水福祉館	1

【屋内ゲートボール場】

ゲートボール場名	コート数
老人健康増進センター	1
世代間交流センター	1
川東ゲートボール場	1
計	3

ゲートボール場名	コート数
下佐幌福祉館	1
人舞福祉館	1
下人舞福祉館	1
北熊牛福祉館	2
熊牛福祉館	2
美蔓福祉館	1
松沢福祉館	2
羽帯福祉館	2
旭山福祉館	2
計	22

⑤ 町民バスの設置

町内の各種団体の研修等の活動に、町民バスが活用されています。

(5) 高齢者住宅、生涯学習、就労対策

① 高齢者住宅

高齢者が快適で安全に生活できる住宅への改修の相談に対応するとともに、高齢者にも配慮したユニバーサルデザインの公営住宅の整備計画を策定しました。

② 高齢者学級

生涯学習の観点に立ち、高齢者の生きがいある人生観を確立するとともに、社会の発展に適應するための必要な知識・教養・生活技術等の学習活動を促進するため、60歳以上の町民を対象に月1回開催しています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
登録者数(人)	230	222	228

③ 高齢者の就労機会の確保

高齢者に働く機会を提供し、生きがいを持ち、知識や経験を生かしながら生活の充実・向上のため、清水町シルバー人材センターを支援しています。毎年意欲を持った高齢者が登録しています。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
会員数(人)	221	214	210

(6) 高齢者に配慮した公共施設整備

公共施設の整備にあたっては、高齢者のみならず町民が安心して利用できる施設の整備に配慮しています。

(7) 高齢者の積極的な社会参加

高齢者の積極的な社会参加のために、老人クラブや高齢者学級等の活動を支援しています。

(8) 高齢者保健福祉に関する行政の役割

第4期計画期間をとおして、介護療養型医療施設の介護老人保健施設への転換と、グループホームの増床が図られ、身近な施設で安心してサービスが受けられる体制が整備されました。

## 第4 サービス提供の目標

## 1 高齢者保健福祉の目標

### (1) 基本的な政策目標

本町の高齢者の総人口に対する割合は、平成 15 年 4 月に 25%、平成 18 年 4 月には 27%、平成 21 年 4 月には 29%、第 4 期計画が終了する平成 24 年 4 月には 31%を超えると推計し、いわゆる団塊の世代が今後高齢者となり高齢化が一層進展することから、平成 26 年 4 月には 34%に達すると見込まれます。

また、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加も見込まれ、認知症・体力の衰え・疾病・怪我等から介護を必要とする高齢者の増加も予想されるため、高齢者のニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスなどが選択できる相談体制とサービス提供体制を整備し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができることを目標にします。

### (2) 日常生活圏域

清水町が、地理的条件、人口分布、交通等社会的要件、介護保険サービスを提供する施設の整備状況等を考慮し設定する日常生活圏域は、平成 18 年第 3 期計画で設定した圏域数とし、必要利用定員数は施設サービス待機者の状況を踏まえて、拡充することとします。

① 日常生活圏域数 1

② 必要利用定員数 認知症対応型共同生活介護 3施設 定員 36名

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 1施設 定員 29名

### (3) 計画の期間 平成 24 年度 ～ 平成 26 年度

## 2 計画期間の高齢者等の状況

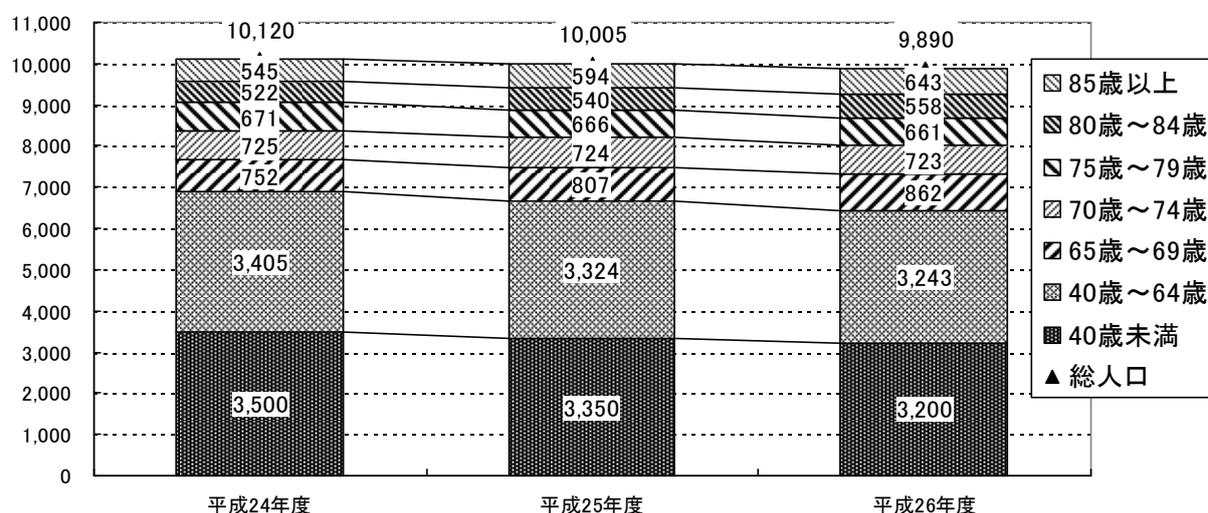
### (1) 人口推計

人口推計にあたっては、平成22年4月の住民基本台帳人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所が平成20年12月に公表した男女5歳階級別データの平成22年度と平成27年度数値の傾向を反映させる形で、平成24年度から平成26年度までの人口を5歳階級別・男女別に推計し、総人口は平成24年4月の10,120人から平成26年4月の9,890人まで230人減少する見込みとなりました。

総人口のうち0歳から40歳未満及び40歳以上65歳未満の人口は、平成24年4月の6,905人から平成26年4月の6,443人まで462人減少すると推計していますが、65歳以上75歳未満の前期高齢者は平成24年4月の1,477人から平成26年4月の1,585人まで108人増加、75歳以上の後期高齢者は平成24年4月の1,738人から平成26年4月の1,862人まで124人増加すると推計しています。

総人口に対する高齢者比率は、平成24年4月の31.77%から平成26年4月の34.85%まで上昇するとの結果が出ました。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	A (人)	10,120	10,005	9,890
40歳～64歳	B (人)	3,405	3,324	3,243
65歳～69歳	C (人)	752	807	862
70歳～74歳	D (人)	725	724	723
前期高齢者計	E (C+D) (人)	1,477	1,531	1,585
前期高齢者比率	E/A (%)	14.59	15.30	16.03
75歳～79歳	F (人)	671	666	661
80歳～84歳	G (人)	522	540	558
85歳以上	H (人)	545	594	643
後期高齢者計	I (F+G+H) (人)	1,738	1,800	1,862
後期高齢者比率	I/A (%)	17.17	17.99	18.83
65歳以上人口計	J (人)	3,215	3,331	3,447
高齢者比率	J/A (%)	31.77	33.29	34.85



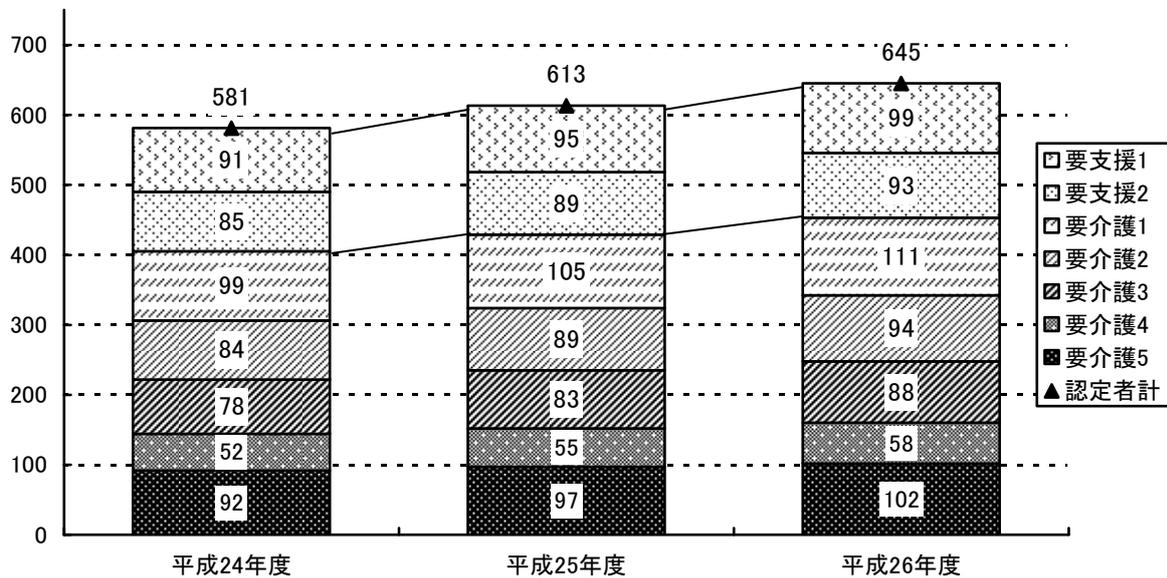
(2) 要介護（支援）認定者数の推計

要介護（支援）認定者数の推計にあたっては、各年度の被保険者数と予想される認定率から推計しました。

各年度の被保険者数については、40歳以上の推計人口を推計値とし、平成23年9月の年齢別介護度別の認定率を基に各年度の介護度別の認定者数を推計しました。

(単位：人)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要 支 援 1	91	95	99
要 支 援 2	85	89	93
要 支 援 計	176	184	192
要 介 護 1	99	105	111
要 介 護 2	84	89	94
要 介 護 3	78	83	88
要 介 護 4	52	55	58
要 介 護 5	92	97	102
要 介 護 計	405	429	453
合 計	581	613	645
65歳以上人口に対する認定者の比率	18.07%	18.40%	18.71%



### 3 介護保険対象サービス利用者の推計

#### (1) 居住系サービス利用者数

地域密着型サービスのうち認知症対応型共同生活介護のサービス利用者と、有料老人ホーム等の特定施設の入居者に対し施設が提供するサービスの内容等を計画し、その計画に基づき提供される入浴、排泄、食事の介護その他の介護サービス利用者数の合計です。

(単位：人)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	44	50	50

#### (2) 施設サービス等利用者数

施設サービス等利用者数は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の各介護保険施設サービスと地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用者数です。

(単位：人)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	133	161	161

#### (3) 居宅（介護予防）サービス利用者数

居宅（介護予防）サービス利用者数は、各年度推計した要介護（要支援）認定者から、施設・居住系サービスの利用者数を除いた標準的居宅サービス等受給対象者数に、平成 21 年度から平成 23 年度までの介護別の受給率の変化から平成 24 年度以降の受給率を予測し受給者数を推計しました。

(単位：人)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	262	264	287

#### 【施設サービス等利用者の割合】

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設サービス等の利用者数 (人)	133	161	161
うち要介護 4・5 の利用者数 (人)	78	99	99
比 率 (%)	58.6	61.5	61.5

※北海道は平成 22 年度実績 58.2%、第 5 期の目標を 70%以上としています。

#### 【施設・居住系サービス利用者の割合】

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設・居住系サービス利用者数 (人)	177	211	211
要介護 2～5 の要介護者数 (人)	306	324	342
比 率 (%)	57.8	65.1	61.7

※第 4 期には国で 37%以下とする参酌基準がありましたが、第 5 期は基準が撤廃されています。

#### 4 介護給付等対象サービスの見込み量

##### (1) 地域密着型サービス

###### ① (介護予防) 小規模多機能型居宅介護

区分	介護予防サービス(人/年)			介護サービス(人/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	108	108	108	346	346	346

###### ② (介護予防) 認知症対応型共同生活介護

区分	介護予防サービス(人/月)			介護サービス(人/月)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	1	1	1	33	39	39

###### ③ 介護老人福祉施設入所者生活介護

区分	介護サービス (人/月)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	0	28	28

##### (2) 施設サービス

###### ① 介護老人福祉施設

区分	介護サービス (人/月)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	60	60	60

###### ② 介護老人保健施設

区分	介護サービス (人/月)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	70	70	70

###### ③ 介護療養型医療施設

区分	介護サービス (人/月)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	3	3	3

##### (3) 居宅(介護予防)サービス

###### ① (介護予防) 訪問介護

区分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (人・回/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	331	349	368	191	203	214
サービス量				2,731	2,907	3,082

② (介護予防) 訪問入浴介護

区分	介護予防サービス (人・回/年)			介護サービス (人・回/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	0	0	0	111	115	118
サービス量	0	0	0	495	510	525

③ (介護予防) 訪問看護

区分	介護予防サービス (人・回/年)			介護サービス (人・回/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	0	0	0	74	76	78
サービス量	0	0	0	272	281	289

④ (介護予防) 訪問リハビリテーション

区分	介護予防サービス (人・回/年)			介護サービス (人・回/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	0	0	0	0	0	0
サービス量	0	0	0	0	0	0

⑤ (介護予防) 居宅療養管理指導

区分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (人/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	38	40	42	13	13	14

⑥ (介護予防) 通所介護

区分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (人・回/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	839	887	934	1,137	1,206	1,275
サービス量				8,732	9,244	9,756

⑦ (介護予防) 通所リハビリテーション

区分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (人・回/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	38	41	43	37	37	38
サービス量				111	113	116

⑧ (介護予防) 短期入所生活介護

区分	介護予防サービス (人・日/年)			介護サービス (人・日/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	26	27	29	455	478	502
サービス量	141	150	158	5,819	6,106	6,393

⑨ (介護予防) 短期入所療養介護

区分	介護予防サービス (人・日/年)			介護サービス (人・日/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	0	0	0	12	12	12
サービス量	0	0	0	157	159	160

⑩ (介護予防) 特定入居者生活介護

区分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (人/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	51	53	56	64	68	73

⑪ (介護予防) 福祉用具貸与

区分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (人/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	140	149	157	672	708	744

⑫ 介護予防支援・居宅介護支援

区分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (人/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	1,104	1,104	1,104	1,536	1,536	1,536

⑬ 特定(介護予防)福祉用具販売

区分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (人/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	28	28	28	26	26	26

⑭ (介護予防) 住宅改修

区分	介護予防サービス (人/年)			介護サービス (人/年)		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	16	16	16	19	19	19

(4) 療養病床の円滑な再編成（転換分への対応）

介護療養型医療施設及び医療療養病床のうち医療の必要性が低い患者が入院する病床からの、介護保険施設等への転換について、第4期の国の方針として平成23年度までの廃止が示され、本町においても平成22年度に転換が図られたところであり、現在対象施設はありませんが、他市町村の施設に3人の利用があります。

第5期にあたり廃止の方針は維持するものの、転換期限を6年間延長することとなり、療養病床の円滑な転換が図られるよう、入院している患者の必要な医療や介護サービスの提供について、関係機関と連携して対応していきます。

## 5 介護サービスの質的向上

### (1) 地域ケア体制構築

高齢者に介護が必要になった場合でも、長年住み慣れた地域や家庭で生活を継続するための地域ケア・地域福祉推進のために、各医療機関、清水町社会福祉協議会、介護サービス事業者等と連携し、ボランティア団体、町内会等地域住民が行う主体的な活動を支援します。

### (2) 地域包括支援センター

高齢者に総合的・継続的に支援・サービス提供をするために、地域包括支援センターを中心として清水町社会福祉協議会、介護サービス事業者等関係機関との連携、情報の共有等を進め、高齢者を継続的に支援します。

### (3) 居宅介護支援事業

高齢者・家族からの在宅福祉サービス等各種福祉サービスの利用相談・利用調整により高齢者の生活を支援します。また、指定居宅介護支援事業所として要介護認定者のケアプランを担当します。

### (4) 認知症高齢者対策

認知症に関する正しい知識の普及、認知症高齢者を介護する家族への相談・支援を行います。また、徘徊高齢者SOSネットワークシステム事業により、徘徊時にスムーズに対応できる様支援します。

### (5) 苦情処理体制

介護サービス、要介護認定、介護保険料等への苦情・不服への北海道国民健康保険団体連合会、北海道介護保険審査会への窓口として対応するとともに、高齢者、家族からの直接の窓口として対応します。

### (6) 虐待防止の推進

福祉関係者、住民団体等と連携し、高齢者への身体的・心理的・経済的虐待の防止、また介護放棄等の防止を図ります。

### (7) 介護給付の適正受給

介護サービスを必要とする高齢者が、適切な認定、適切な支援計画による適切なサービスを受けられるように、支援事業所、サービス事業所と連携して介護サービスを適切に給付します。

### (8) 療養病床の転換への対応

療養病床を有する病院等の療養病床の廃止、転換等に伴う入院患者関係者からの介護相談に応じ、安心してサービスの提供が受けられるように支援します。

## 6 地域支援事業の整備

要介護（要支援）状態になる前の高齢者が、地域での生活を継続できるように、効果的に介護予防サービスを提供します。

### (1) 介護予防事業

#### ① 介護予防二次予防事業の対象者施策

##### a 二次予防事業の対象者把握事業

65 歳以上の高齢者を対象に、生活機能の実態把握や保健師等の訪問活動等により、地域支援事業の対象となる高齢者を把握します。

##### b 通所型介護予防事業

二次予防事業の対象者把握事業により把握した高齢者を対象に、通所により介護予防を目的とした「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」等効果の認められる事業を実施します。

##### c 訪問型介護予防事業

二次予防事業の対象者把握事業により把握した「閉じこもり」、「認知症」、「うつ」等のおそれのある高齢者を対象に、保健師等が訪問により生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し必要な相談・指導を実施します。

##### d 介護予防二次予防事業の対象者施策評価事業

二次予防事業の対象者把握事業により把握した高齢者に実施された通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業等各施策の事業評価を実施します。

#### ② 介護予防一般高齢者施策

高齢者が介護予防活動に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目的とし、介護予防に関する知識の普及・啓発のための広報活動や自主的な介護予防活動のための地域活動を支援します。認知症サポーター養成講座、介護予防のための出前講座を実施します。

### (2) 包括的支援事業

#### ① 介護予防ケアマネジメント

自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目的とし、一次ケアマネジメント、介護予防ケアプランの作成、サービス提供後の再アセスメント、そして事後評価を行います。

#### ② 総合相談支援事業／権利擁護事業

介護保険サービスにとどまらない様々な形で高齢者を支援するために、地域における様々な関係者とのネットワークの構築、ネットワークをとおした高齢者の心身の状況・家庭環境等の実態把握、サービスに関する情報提供等の初期相談の対応から継続的・専門的相談支援を行い、権利擁護の観点から対応・支援します。成年後見が必要な利用者を支援します。

#### ③ 包括的・継続的マネジメント

主治医・ケアマネジャー等多職種との協議、関係機関との連携をとおしてのケアマネジメントの後方支援を目的として、ケアマネジャー等に対する個別相談窓口の設置、支援困難事例への指導助言等、関係施設やボランティア等地域の社会資源との連携・協力体制の整備等包括的・継続的なケア体制を整備します。

(3) 任意事業

① 介護給付等費用適正化事業

介護（予防）給付について、不要なサービス提供を防止し、介護給付費等費用の適正化を図るため、認定調査状況チェック、住宅改修等の点検、介護給付費通知等に取り組みます。

② 家族介護支援事業

介護方法の習得や地域での見守り・支援の体制を整え、要介護被保険者を介護する家族の方の支援を図ります。

③ その他の事業

被保険者が地域で自立した日常生活を送ることができるよう、支援のための事業を行います。

a 町の申立て等に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立て費用や成年後見人等の報酬の助成を行います。

b 高齢者等に電話・訪問を行い、日常生活のさまざまな相談支援、安否確認を行います。

## 7 介護給付等対象外サービスの整備

### (1) 在宅福祉サービス

#### ① 給食サービス

虚弱高齢者等に定期的に居宅を訪問して食事を提供します。併せて、利用者の安否確認をし、異常がある場合は迅速な対応を図ります。

#### ② 移送サービス

介護保険サービスによる外出支援、有償移送サービスの提供も考慮しながら、外出が困難な高齢者に移送サービスを提供します。

#### ③ 除雪サービス

高齢者が冬期間を快適、安全に生活できるように、地域の理解と協力を得ながら迅速に除雪サービスを提供します。

#### ④ 緊急通報システム

独居・高齢者世帯または重度身体障害者世帯を対象に、急病・けが等に迅速に対応し安全を確保するために緊急通報システムを提供します。

#### ⑤ 高齢者等短期入所事業

高齢者介護を在宅で続ける家族を支援するために、介護老人福祉施設での高齢者等短期入所サービスを提供します。

#### ⑥ 自立支援ホームヘルプサービス

要介護状態への悪化を防止するために、訪問介護サービスを必要とする高齢者に、自立支援ホームヘルプサービスを提供します。

#### ⑦ 生きがいデイサービス

心身機能の低下を防ぎ、生きがいを持って生活を送るために、生きがいデイサービスを提供します。

#### ⑧ 地域で支える介護基盤（ミニデイサービス・たまり場構想）

NPO法人等関係団体により提供されている託老事業を支援します。

### (2) 保健事業

#### ① 健康教育

町内会等の保健系の協力や出前講座を活用し、町内会・団体等に積極的な働きかけを行い、多くの町民に健康知識の普及を図り、寝たきりや認知症の原因となる糖尿病をはじめ、生活習慣病の予防、悪化防止を中心とした健康教室を実施します。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開 催 回 数 (回)	50	50	50
被 指 導 者 数 (人)	600	600	600

② 健康診査

町民の健診に対する意識の高揚を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療と生活習慣の改善のために受診率の向上につなげます。

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
特定健診 〔40歳以上の国保 加入者が対象〕	対象者数	2,470	2,460	2,450
	受診者数	741	861	980
	受診率	30.0%	35.0%	40.0%
胃がん検診 (40歳以上が対象)	対象者数	2,900	2,900	2,900
	受診者数	780	780	780
	受診率	26.9%	26.9%	26.9%
肺がん検診・ CT肺がん検診 (40歳以上が対象)	対象者数	2,900	2,900	2,900
	受診者数	850	850	850
	受診率	29.3%	29.3%	29.3%
大腸がん検診 (40歳以上が対象)	対象者数	2,900	2,900	2,900
	受診者数	850	850	850
	受診率	29.3%	29.3%	29.3%
子宮がん検診 〔20歳以上の 女性が対象〕	対象者数	2,300	2,300	2,300
	受診者数	310	310	310
	受診率	13.5%	13.5%	13.5%
乳がん検診 〔40歳以上の 女性が対象〕	対象者数	1,710	1,710	1,710
	受診者数	320	320	320
	受診率	18.7%	18.7%	18.7%

③ 健康相談

老人クラブや健診後の健康相談を行い、随時町民の健康の相談に対応します。地域の高齢者の身体・生活状況を把握し、寝たきり・認知症・閉じこもり予防のため健康相談を実施します。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開催回数 (回)	35	35	35
参加人数 (人)	600	600	600

④ 訪問指導

健診の要指導者、生活習慣病、閉じこもり、軽度認知症、虚弱者やその家族を対象に訪問し、健康状態の確認と適切な指導を実施します。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
指導実人数 (人)	140	140	140
指導延日数 (日)	180	180	180

⑤ 栄養改善事業

適正な栄養・食物の摂取により、個々に合った食生活習慣を身に付けるために栄養指導を実施します。食生活改善推進員と連携し、「元気で長生き料理教室」の実施をはじめ、栄養・食生活の情報を地域に提供します。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開 催 回 数 (回)	13	13	13
実 施 人 数 (人)	330	330	330

(3) 高齢者福祉サービス

① 養護老人ホーム

身体上、精神上、経済上、環境上等の事由により、家庭で養護を受けることが困難な高齢者の養護老人ホームへの入所を措置します。

② 軽費老人ホーム（ケアハウス）又は生活支援ハウス

家庭環境、住宅事情等により自宅での生活が困難な高齢者のための老人下宿が、民間事業者により提供される場合には支援します。

(4) 生きがいづくり・健康づくり事業

① 老人クラブ活動

個々の会員が生きがいを持ち活動する老人クラブへの加入促進、会員数を拡大します。

② 高齢者スポーツ大会

高齢者の健康づくりの場、親睦の場として高齢者スポーツ大会を開催します。

③ ウォーキング事業

早起き歩こう走ろう会の開催、さわやかプラザの利用促進等、高血圧や肥満、糖尿病等生活習慣病の予防に効果のあるウォーキングを推進します。

④ ゲートボール場の整備

ゲートボール場の維持管理を適切に行い、利用を促進します。

⑤ 町民バス

保健・福祉団体、社会教育団体等に有効に利用されるよう努めます。

⑥ 社会参加

豊富な知識、経験を有する高齢者の社会活動・団体活動参加、就労の支援をします。

(5) 高齢者住宅・公共施設

高齢者が快適で安全に生活できる住宅への改修の相談に対応し、高齢者にも配慮した公営住宅、施設、道路等整備にも配慮します。

(6) 生涯学習

高齢者学級登録者のアンケート結果の反映、運営委員会での協議等意見要望を取り入れた学習活動を実施します。

(7) 就労対策

高齢者の働く場を確保し、生きがいを持った生活ができるよう清水町シルバー人材センターの事業を支援します。

## 第5 介護保険の事業費の見込み

# 1 標準給付費の推計

## (1) 総給付費

総給付費は介護給付等対象サービスの整備で見込んだサービス量を基に推計しました。

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅サービス費	160,000	168,468	176,943
訪問介護	10,364	11,056	11,749
訪問入浴介護	5,696	5,866	6,036
訪問看護	2,371	2,449	2,527
居宅療養管理指導	170	178	185
通所介護	71,728	75,859	79,990
通所リハビリテーション	777	794	812
短期入所生活介護	47,691	49,952	52,212
短期入所療養介護	1,412	1,424	1,435
特定施設入居者生活介護	11,206	11,946	12,693
福祉用具貸与	7,527	7,886	8,246
特定福祉用具販売	1,058	1,058	1,058
地域密着型サービス費	160,368	261,422	261,422
小規模多機能型居宅介護	61,092	61,092	61,092
認知症対応型共同生活介護	99,276	116,243	116,243
介護老人福祉施設入所者生活介護	0	84,087	84,087
住宅改修費	1,664	1,664	1,664
居宅介護支援	20,393	20,393	20,393
施設サービス費	417,718	417,718	417,718
介護老人福祉施設	186,522	186,522	186,522
介護老人保健施設	220,087	220,087	220,087
介護療養型医療施設	11,109	11,109	11,109
療養病床からの転換	0	0	0
介護給付費計(小計)	760,145	869,666	878,140
介護予防サービス費	40,294	42,558	44,824
介護予防訪問介護	4,633	4,895	5,157
介護予防訪問看護	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	178	187	196
介護予防通所介護	26,345	27,874	29,402
介護予防通所リハビリテーション	1,781	1,892	2,004
介護予防短期入所生活介護	831	883	935
介護予防特定施設入居者生活介護	4,505	4,734	4,965
介護予防福祉用具貸与	1,182	1,254	1,326
特定介護予防福祉用具販売	839	839	839
地域密着型介護予防サービス費	8,200	8,200	8,200
介護予防小規模多機能型居宅介護	5,407	5,407	5,407
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,793	2,793	2,793
住宅改修費	1,338	1,338	1,338
介護予防支援	5,078	5,078	5,078
予防給付費計(小計)	54,910	57,174	59,440
総給付費(合計)	815,056	926,840	937,580

(2) 特定入所者介護（介護予防）サービス費給付額

町民税世帯非課税等の低所得者が施設サービス（介護保険施設および地域密着型介護老人福祉施設）や短期入所サービスを利用した場合の、食費・居住費（滞在費）の負担限度額を超えた補足給付見込み額です。各年度の対象サービス見込量から給付費を推計しました。

（単位：千円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定入所者介護サービス等給付費	60,000	70,000	70,000

(3) 高額介護（介護予防）サービス費給付額

介護保険サービスを利用した場合の自己負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額の給付見込み額です。第4期計画期間の給付状況から給付費を推計しました。

（単位：千円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高額介護サービス等給付費	20,000	25,000	25,000

(4) 高額医療合算介護（介護予防）サービス費給付額

同じ医療保険の世帯内で、1年間の医療保険と介護保険の両方の世帯負担額の合計が、一定の負担限度額を超えた額の給付見込み額です。第4期計画期間の給付状況から給付費を推計しました。

（単位：千円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高額医療合算介護サービス等給付費	3,500	4,000	4,000

(5) 審査支払手数料

請求の審査及び支払を代行する国民健康保険団体連合会への手数料です。

（単位：千円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
審査支払手数料	639	639	639

2 地域支援事業費

各年度の地域支援事業費について、各年度の保険給付見込額から次のとおり算定しました。

（単位：円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
地域支援事業費	22,000,000	22,000,000	22,000,000	66,000,000
介護予防事業費	4,500,000	4,500,000	4,500,000	13,500,000
包括的支援事業費・任意事業費	17,500,000	17,500,000	17,500,000	52,500,000
保険給付見込額に対する割合	2.4 %	2.1 %	2.1 %	2.2 %

### 3 第1号被保険者の負担する費用

第1号被保険者は、平成24年度から平成26年度までの3年間の各年度に標準給付費（総給付費＋特定入所者介護等給付費＋高額介護サービス費給付額＋高額医療合算介護サービス費給付額＋審査支払手数料）及び地域支援事業費の21%を負担します。

（単位：円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
標準給付費見込額	899,194,875	1,026,479,386	1,037,219,377	2,962,893,639
総給付費	815,055,675	926,840,186	937,580,177	2,679,476,039
特定入所者介護サービス費	60,000,000	70,000,000	70,000,000	200,000,000
高額介護サービス費	20,000,000	25,000,000	25,000,000	70,000,000
高額医療合算介護サービス費	3,500,000	4,000,000	4,000,000	11,500,000
審査支払手数料	639,200	639,200	639,200	1,917,600
地域支援事業費	22,000,000	22,000,000	22,000,000	66,000,000
合 計	921,194,875	1,048,479,386	1,059,219,377	3,028,893,639
第1号被保険者負担相当額	193,450,924	220,180,671	222,436,069	636,067,664

#### 【参考】

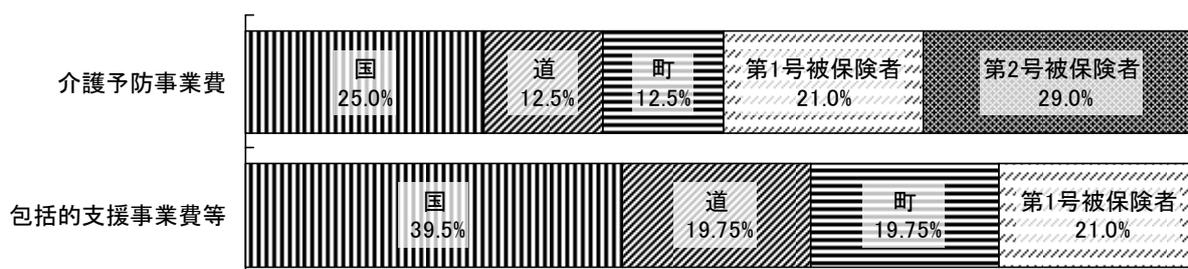
利用者が介護サービスを利用する場合、利用者が1割を負担し、残る9割が介護保険サービスの給付費となります。

介護給付費と地域支援事業費の費用は、公費（国・道・町）と被保険者が下記のとりの割合で負担します。

#### 〈介護給付費〉



#### 〈地域支援事業費〉



#### 4 第5期の介護保険料

##### (1) 保険料段階

- ① 平成24年度から平成26年度までの保険料段階は6段階。
- ② 第4期の保険料段階第4段階について、公的年金等収入と合計所得金額の合計額が80万円以下を基準額の0.9倍とする軽減を適用していますが、第5期では新たに第3段階について、公的年金等収入と合計所得金額の合計額が120万円以下の収入等の要件区分を設け、軽減した割合を適用します。
- ③ 基準所得金額は、第4期の200万円から190万円に改めます。

保険料 段階区分	住 民 税		本人の収入等の要件	保険料基準額 に対する割合
	世 帯	本 人		
第1段階	非課税	非課税	生活保護受給・老齢福祉年金受給	0.50 倍
第2段階	非課税	非課税	公的年金等収入＋合計所得金額が80万円以下	0.50 倍
第3段階	非課税	非課税	公的年金等収入＋合計所得金額が80万円を超え120万円以下	0.65 倍
			上記を除く第1号被保険者	0.75 倍
第4段階	課 税	非課税	公的年金等収入＋合計所得金額が80万円以下	0.90 倍
			上記を除く第1号被保険者	基 準 額
第5段階	課 税	課 税	合計所得金額190万円未満	1.25 倍
第6段階	課 税	課 税	合計所得金額190万円以上	1.50 倍

##### (2) 所得段階別第1号被保険者数

所得段階別の第1号被保険者数については、平成23年4月1日現在の所得段階別の出現率を基に、平成24年から平成26年までを推計しました。

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
第1号被保険者	3,215	3,331	3,447	9,993
前 期 (65歳～74歳)	1,477	1,531	1,585	4,593
後 期 (75歳～ )	1,738	1,800	1,862	5,400
所 得 段 階	所 得 段 階 別 被 保 険 者 数			
第1段階	21	22	22	65
第2段階	603	625	646	1,874
第3段階	575	595	616	1,786
公的年金等収入＋合計所得金額≤120万円	309	320	332	961
上記を除く見込み数	266	275	284	825
第4段階	868	900	931	2,699
公的年金等収入＋合計所得金額≤80万円	420	436	451	1,307
上記を除く見込み数	448	464	480	1,392
第5段階	826	855	886	2,567
第6段階	322	334	346	1,002
所得段階別加入割合補正後被保険者数	3,054	3,164	3,275	9,493

(3) 第1号被保険者の保険料

平成24年度から平成26年度までの第1号被保険者の保険料額については、負担の増加を抑制するため、都道府県の財政安定化基金の一部を取り崩して市町村に交付されることとなりました。第1号被保険者負担分相当額等から所得段階別加入割合補正後被保険者数で算定すると60,085円に算定されますが、介護給付費準備基金から57,200,000円を取り崩すことにより53,999円、月額で4,500円となり、第4期の保険料基準額月額3,850円に比べ650円（16.9%）増となりました。

（単位：円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
標準給付費見込額 ①	899,194,875	1,026,479,386	1,037,219,377	2,962,893,639
地域支援事業費 ②	22,000,000	22,000,000	22,000,000	66,000,000
第1号被保険者負担分相当額 〈(①+②)×21%〉 ③	193,450,924	220,180,671	222,436,069	636,067,664
調整交付金相当額 〈①×5%〉 ④	44,959,744	51,323,969	51,860,969	148,144,682
調整交付金見込交付割合 ⑤	7.22 %	7.22 %	7.20 %	
後期高齢者加入割合補正係数 ⑥	0.9202	0.9202	0.9202	
所得段階別加入割合補正係数 ⑦	0.9718	0.9718	0.9728	
調整交付金見込額 〈①×⑤〉 ⑧	64,922,000	74,112,000	74,680,000	213,714,000
財政安定化基金拠出金見込額 〈(①+②)×⑩〉 ⑨				1,120,691
財政安定化基金拠出率 ⑩	0.037 %			
財政安定化基金償還金 ⑪				
準備基金の見込残高 ⑫				79,798,685
準備基金取崩額 ⑬				57,200,000
財政安定化基金取崩交付額 ⑭				6,935,132
保険料収納必要額 〈③+④-⑧+⑨-⑬-⑭〉 ⑮				507,483,905
予定保険料収納率 ⑯	99.00 %			
保険料Ⅰ 〈⑮+⑬÷所得段階別加入割合補正後被保険者数〉	年額			60,085
	月額			5,007
保険料Ⅱ 〈⑮÷所得段階別加入割合補正後被保険者数〉	年額			53,999
	月額			4,500

※ 保険料Ⅰは、保険料収納必要額に準備基金取り崩しを行わなかった場合の額に、所得段階加入者数に保険料基準額に対する割合を乗じた「所得段階別加入割合補正後被保険者数」を除いて算定された基準額です。

※ 保険料Ⅱは、保険料収納必要額に、所得段階加入者数に保険料基準額に対する割合を乗じた「所得段階別加入割合補正後被保険者数」を除いて算定された、準備基金取り崩しを行った場合の基準額です。

資

料

## 日常生活圏域ニーズ調査報告書

この調査は、第5期清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基礎資料とし、併せて介護予防事業実施の個別データの収集のため実施した。

1. 調査の対象 平成23年4月1日現在で町内在住の65歳以上の方、ただし、調査の内容から下の方を対象から除外した。

- ・介護老人福祉施設サービス利用者(2月現在51名)
- ・介護老人保健施設サービス利用者(2月現在57名)
- ・介護療養型医療施設サービス利用者(2月現在2名)
- ・(介護予防)認知症対応型共同生活介護利用者(2月現在27名)
- ・(介護予防)特定施設入居者生活介護利用者(2月現在8名)
- ・発送当日までに死亡または転出した者(12名)

計 調査票発送数 2,941名

2. 調査票 別紙1のとおり

調査項目については、厚生労働省において第5期計画の策定に当たって調査すべき項目を定めており、この調査項目に加えて介護予防事業についての項目を付加した。

3. 調査実施方法

調査は、対象者宛に調査票を郵送し、ご本人又はご家族に記入をしていただき、同封する料受取人払郵便(町が郵便料を負担)の返信用封筒を利用し、郵送で提出いただく方法を基本とし、窓口への提出についても受け付けた。

4. 調査実施期間 調査用紙発送 4月28日(木) 提出期限5月25日(水)  
最終提出受付 6月30日(木)

5. 調査実施の周知及び協力要請

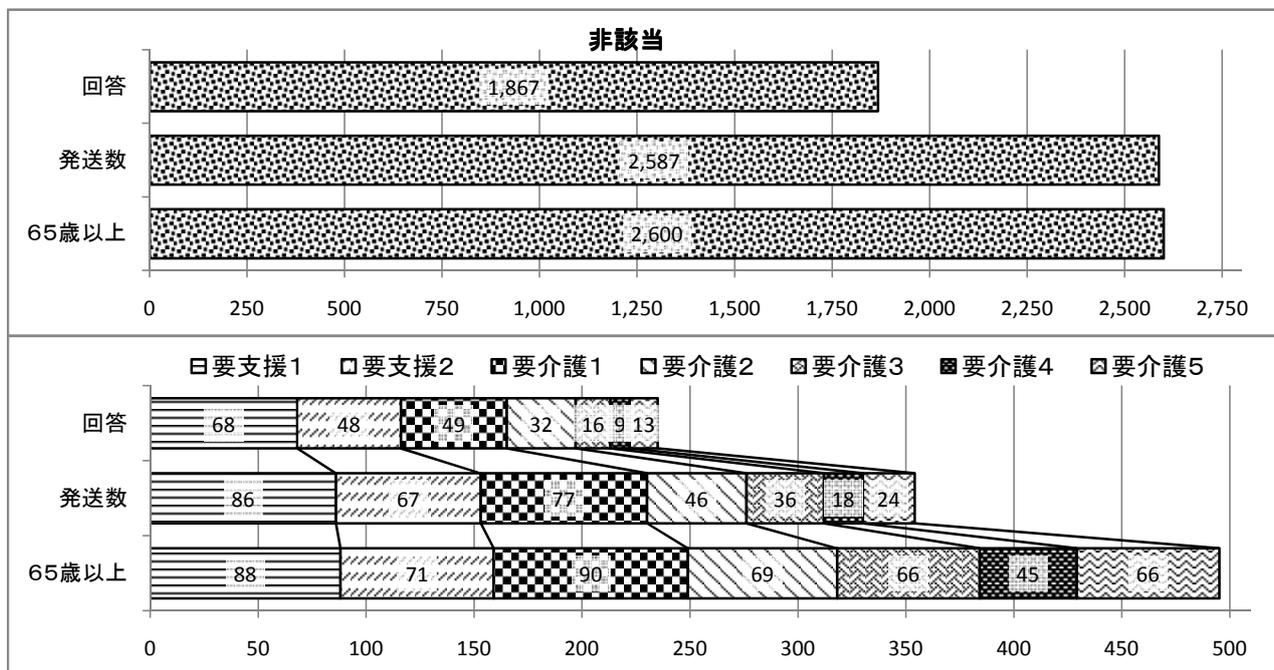
- ・調査の実施について広報お知らせ版で広く町民に周知。
- ・民生委員に対して調査実施の周知を行い、調査対象者からの相談に対応していただくよう協力要請。
- ・町内介護サービス事業所に対しても、調査対象者からの相談に対応していただくよう協力要請。

6. 調査票回収結果 郵便 1,956件、窓口提出 146件 計 2,102件  
回収率 71.47%

## 調査対象者の介護度別内訳

今回の調査は平成23年4月1日現在で町内在住の65歳以上の方 3,095名のうち、2月時点の確認で老人福祉施設等に入所中の方と発送当日までに資格を喪失された方を除く2,941名に調査票を郵送し、2,102名の方から回答をいただきました。

それぞれの介護度別の内訳(4月時点)は下記のグラフのとおりです。



発送数に対する回答は、介護度非該当の方で72.17%、要支援の方で75.82%、要介護1・2の方で65.85%、要介護3～5の方で48.72%の方から頂いています。

以後、2,102名の回答の内容を設問ごとにまとめました。

## 日常生活圏域ニーズ調査回答集計結果

### 問 1 あなたのご家族や生活状況について

Q1. 家族構成について

無回答	一人暮らし	家族など同居	その他
32	355	1,679	36

Q1-1. 家族など同居の場合、自身を含めて何人暮らしか

無回答	2人	3人	4人以上
32	1,034	301	312

Q1-2. 家族など同居の場合、日中、一人になることがあるか

無回答	よくある	たまにある	ない
197	454	751	277

Q2. 普段の生活で誰かの介護・介助が必要か

無回答	必要ない	必要だが現在受けていない	何らかの介護を受けている
321	1,450	155	176

Q2-1. 介護・介助が必要になった主な原因は何か（無回答を除き、複数回答）

無回答	脳卒中	心臓病	がん	呼吸器疾患	間接疾患	認知症	パーキンソン病
326	60	53	24	24	64	67	16
糖尿病	視覚・聴覚障害	骨折・転倒	脊椎損傷	高齢衰弱	その他	不明	
47	43	38	22	108	32	1	

Q2-2. 主に誰の介護・介助を受けているか

無回答	配偶者	息子	娘	子の配偶者	孫	兄弟・姉妹	ヘルパー	その他
307	67	26	31	11	0	3	14	26

Q2-3. 主に介護・介助している方の年齢は（無回答を除く）

無回答	65歳未満	65～74歳	75～84歳	85歳以上
324	74	41	33	13

Q3. 年金の種類は（表示省略）

Q4. 現在、収入のある仕事をしているか

無回答	している	していない
132	391	1,579

Q5. 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じるか

無回答	苦しい	やや苦しい	ややゆとりがある	ゆとりがある
171	324	831	691	85

Q6. 住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらか

無回答	一戸建て	集合住宅
117	1,816	169

Q7. 住まいの種類は

無回答	持家	民間賃貸住宅	公営賃貸住宅	借間	その他
118	1,736	35	163	19	31

Q8. 住まいの主に生活する部屋は2階以上にあるか

無回答	ある	ない
207	332	1,563

Q8-1. 2階以上で生活する方の住まいにエレベーターは設置されているか

無回答	あり	なし
27	9	296

## 問 2 運動・閉じこもりについて

Q1. 階段を手すりや壁をつたわらず昇っているか

無回答	昇っている	昇っていない
255	1,026	820

Q2. 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ちあがっているか

無回答	している	していない
109	1,486	507

Q3. 15分くらい続けて歩いているか

無回答	歩いている	歩いていない
105	1,465	530

Q4. 5m以上歩けるか

無回答	歩ける	歩けない
119	1,840	142

Q5. 週に1回以上外出しているか

無回答	している	していない
107	1,728	267

Q6. 昨年と比べて外出の回数が減っているか

無回答	減っている	減っていない
108	751	1,243

Q7. 外出を控えているか

無回答	控えている	控えていない
187	559	1,356

Q7-1. 外出を控えている理由は（複数回答）

無回答	病気	障害	足腰の痛み	トイレの心配
206	108	45	323	92
耳の障害	目の障害	楽しみがない	経済的理由	その他
88	65	69	64	59

Q8. 買物、散歩で外出する頻度は（A. 買物）

無回答	ほぼ毎日	週4、5日	週2、3日	週1日	週1日未満
427	188	190	645	380	272

Q8. 買物、散歩で外出する頻度は（B. 散歩）

無回答	ほぼ毎日	週4、5日	週2、3日	週1日	週1日未満
810	484	171	266	91	280

Q9. 外出する際の移動手段は何か（複数回答）

無回答	徒歩	自動車(運転)	自動車(便乗)	自転車	汽車	タクシー
153	724	984	614	420	169	168
バイク	路線バス	病院・施設のバス	車いす	電動車いす	歩行器・シルバーカー	その他
32	38	48	26	6	31	15

### 問 3 転倒予防について

Q1. この1年間に転んだことがあるか

無回答	ある	ない
126	594	1,382

Q2. 転倒に対する不安は大きいか

無回答	大きい	大きくない
209	971	922

Q3. 背中が丸くなってきたか

無回答	なってきた	なっていない
126	818	1,158

Q4. 以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思うか

無回答	なってきた	なっていない
111	1,358	633

Q5. 杖を使っているか

無回答	使っている	使っていない
138	306	1,658

### 問 4 口腔・栄養について

Q1. 6カ月間で2～3kg以上の体重減少があったか

無回答	減少した	減少していない
332	235	1,535

Q2. 身長、体重（表示省略）

Q3. 半年前に比べて固いものが食べにくくなったか

無回答	なった	なっていない
127	728	1,247

Q4. お茶や汁物等でむせることがあるか

無回答	ある	ない
105	578	1,419

Q5. 口の渇きが気になりますか

無回答	気になる	気にならない
123	651	1,328

Q6. 歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日しているか

無回答	している	していない
104	1,741	256

Q7. 定期的に歯科受診（健診を含む）をしているか

無回答	している	していない
162	458	1,482

Q8. 入れ歯を使用していますか

無回答	している	していない
104	1,434	564

Q8-1. （入れ歯のある方のみ）噛み合わせは良いか

無回答	よい	悪い
177	1,096	265

Q8-2. （入れ歯のある方のみ）毎日入れ歯の手入れをしているか

無回答	している	していない
144	1,306	88

## 問 5 物忘れについて

Q1. 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされるか

無回答	言われる	言われない
123	538	1,441

Q2. 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしているか

無回答	かけている	かけていない
95	1,762	245

Q3. 今日が何月何日かわからない時があるか

無回答	ある	ない
104	608	1,390

Q4. 5分前のことが思い出せるか

無回答	思い出せる	思い出せない
112	1,693	297

Q5. その日の活動（食事をする、衣服を選ぶなど）を自分で判断できるか

無回答	困難なくできる	いづらか困難だができる
110	1,651	257
	合図、見守り必要	ほとんど判断できない
	45	39

Q6. 人に自分の考えをうまく伝えられるか

無回答	伝えられる	いづらか困難だが伝えられる
123	1,554	336
	あまり伝えられない	ほとんど伝えられない
	59	30

## 問 6 日常生活について

Q1. バスや車で一人で外出しているか（自家用車でも可）

無回答	できるし、している	できるがしていない	できない
125	1,477	221	279

Q2. 日用品の買物をしているか

無回答	できるし、している	できるがしていない	できない
108	1,600	220	174

Q3. 自分で食事の用意をしているか

無回答	できるし、している	できるがしていない	できない
95	1,351	444	212

Q4. 請求書の支払いをしているか

無回答	できるし、している	できるがしていない	できない
113	1,549	280	160

Q5. 預貯金の出し入れをしているか

無回答	できるし、している	できるがしていない	できない
84	1,538	316	164

Q6. 食事は自分で食べられるか

無回答	できる	一部介助があればできる	できない
86	1,952	43	21

Q7. 寝床に入るとき、何らかの介助を受けるか

無回答	受けない	一部介助があればできる	全面的な介助必要
88	1,927	59	28

Q8. 座っていることができるか

無回答	できる	支えが必要	できない
88	1,927	59	28

Q9. 自分で洗面や歯磨きができるか

無回答	できる	一部介助があればできる	できない
68	1,953	44	37

Q10. 自分でトイレができるか

無回答	できる	一部介助があればできる	できない
67	1,962	44	29

Q11. 自分で入浴ができるか

無回答	できる	一部介助があればできる	できない
66	1,894	81	61

Q12. 50m以上歩けるか

無回答	できる	一部介助があればできる	できない
86	1,819	69	128

Q13. 階段を昇り降りできるか

無回答	できる	介助があればできる	できない
85	1,741	118	158

Q14. 自分で着替えができるか

無回答	できる	介助があればできる	できない
69	1,933	66	34

Q15. 大便の失敗があるか

無回答	ない	ときどきある	よくある
87	1,826	146	43

Q16. 尿もれや尿失禁があるか

無回答	ない	ときどきある	よくある
87	1,446	483	86

Q17. 家事全般ができていますか

無回答	できている	できていない
115	1,574	413

## 問 7 社会参加について

Q1. 年金などの書類（役所や病院に出す書類）が書けるか

無回答	書ける	書けない
80	1,638	384

Q2. 新聞を読んでいるか

無回答	読んでいる	読んでいない
63	1,821	218

Q3. 本や雑誌を読んでいるか

無回答	読んでいる	読んでいない
80	1,461	561

Q4. 健康についての記事や番組に関心があるか

無回答	関心がある	関心がない
62	1,805	235

Q5. 友人の家を訪ねているか

無回答	している	していない
90	1,309	703

Q6. 家族や友人の相談にのっているか

無回答	のっている	のっていない
96	1,566	440

Q7. 何かあったときに、家族や友人・知人などに相談をしているか

無回答	している	していない
78	1,853	171

Q7-1. (相談している方のみ) 相談相手は(複数回答)

無回答	配偶者	息子	娘	子の配偶者	兄弟・姉妹	友人・知人	医師・歯科医・看護師
209	1,062	875	838	265	442	449	322
民生委員	町内会	老人クラブ	社会福祉協議会	地域包括支援センター	ケアマネージャー	役場	その他
20	29	42	21	10	44	25	18

Q8. 病人を見舞うことができるか

無回答	できる	できない
159	1,734	209

Q9. 若い人に自分から話しかけることがあるか

無回答	ある	ない
135	1,630	337

Q10. 趣味はあるか

無回答	ある	ない
141	1,544	417

Q11. 生きがいはありますか

無回答	ある	ない
192	1,651	259

Q12. 地域活動等に参加しているか(複数回答)

無回答	祭り・行事	町内会	サークル・自主グループ
108	45	323	92
老人クラブ	ボランティア	その他	参加していない
65	69	64	59

## 問 8 健康について

Q1. 普段、自分で健康だと思うか

無回答	とても健康	まあまあ健康
98	19	1,254
	あまり健康でない	健康でない
	374	185

Q2. 現在治療中、または後遺症のある病気はあるか（複数回答）

無回答	高血圧	目の病気	心臓病	骨粗しょう症、関節症等	糖尿病	胃腸・肝臓・胆のう疾患	
287	836	458	336	333	281	196	
	腎臓・前立腺疾患	耳の病気	呼吸器疾患	高脂血症	脳卒中	認知症	
	192	185	139	135	102	80	
	がん	骨折・転倒等	うつ病	血液・免疫疾患	パーキンソン病	その他	ない
	60	51	31	27	22	133	111

Q3. 現在、医師の処方した薬を何種類飲んでいるか

無回答	1種類	2種類	3種類
224	268	313	312
	4種類	5種類以上	飲んでいない
	224	471	290

Q4. 現在、病院・医院（診療所、クリニック）に通院しているか

無回答	ある	ない
140	1,664	298

Q4-1. 通院している方の頻度は

無回答	週1回以上	月2~3回	月1回程度	2月に1回程度	3月に1回程度
159	129	228	826	304	158

Q4-2. 通院している方の通院に介助が必要か

無回答	必要	不要
230	270	1,304

Q5. 以下の在宅サービスを利用しているか（複数回答）

無回答	訪問診療	訪問介護	夜間対応型訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護
1,856	16	18	1	8	6
	訪問リハビリテーション	通所介護	認知症対応型通所介護	通所リハビリテーション	
	4	81	2	21	
	小規模多機能型居宅介護	短期入所	居宅療養管理指導	その他	
	3	23	59	50	

Q6. お酒は飲むか

無回答	ほぼ毎日飲む	時々飲む
92	274	335
	ほとんど飲まない	もともと飲まない
	560	841

Q7. たばこは吸っているか

無回答	ほぼ毎日吸っている	時々吸っている
116	142	36
	吸っていたがやめた	もともと吸わない
	538	1,270

Q8. (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない

無回答	はい	いいえ
192	440	1,470

Q9. (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった

無回答	はい	いいえ
185	306	1,611

Q10. (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる

無回答	はい	いいえ
175	571	1,356

Q11. (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない

無回答	はい	いいえ
197	462	1,443

Q12. (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする

無回答	はい	いいえ
170	558	1,374

## 問 9 介護予防事業について

Q1. あなたが健康維持のために日常的に気をつけている事は何か(複数回答)

無回答	運動	栄養バランスなど食事内容
168	995	1,143
口の中のお手入れ	その他	何もしていない
383	82	214

Q2. いきいき教室の対象となった場合、教室の様子を聞いてみたいと思うか

無回答	聞いてみたい	聞きたいと思わない
170	558	1,374

Q2-1. いきいき教室について聞いてみたいと思わない理由をお答えください

無回答	自分で行うので必要がない	興味がない
388	348	270
時間がない	交通手段が心配	その他
115	136	117

## 生活支援ソフトを活用した各種集計

厚生労働省では、日常生活圏域ニーズ調査の回答内容をデータベース化し、一定要件の該当者を抽出可能とする「生活支援ソフト」を配布しています。このソフトを活用することによって、二次予防該当者の把握や介護保険事業計画策定の参考データを得ることができます。

ここでは厚生労働省が参考にした事項について、データの抽出を行った結果の各種集計を掲示します。なお、いずれも本人等が記入した調査票の内容による主観的な情報を基にした分析であり、客観的な判定・評価に基づいていないため、あくまで参考として読み取ってください。また、調査後に亡くなられた方々の人数も除外しておりませんので、ご承知おきください。

### 1 認定者数の推計

認定者数の推計の参考として、現状で明らかに生活機能が高いと考えられる認定者や逆に機能がかなり低下していると考えられる二次予防事業対象者を把握し、認定者数の増減傾向を求めます。

① 自立に近い要介護(支援)認定者 21名

要介護(支援)認定者の中で、生活支援ソフトが分析したADL得点100の該当者を抽出した

② ADL得点の比較的高い高齢者(二次予防事業対象者) 18名

要介護(支援)未認定者の中で、生活支援ソフトが分析したADL得点60以下の該当者を抽出した

上記2点の要素から、自立に近い認定者と、要支援・介護状態に近い未認定者はほぼ同数であり、認定者数の推計に大きな影響を与えるものではないと判断する。

### 2 介護の必要性の高い住宅の高齢者数

日常生活で大部分介助が必要と考えられる高齢者で、一人暮らしまたは介護者が高齢(例えば75歳以上)の高齢者について抽出しました。

① 独居者 2名

要介護(支援)認定者の中で、生活支援ソフトが分析したADL得点40以下の該当者を抽出した

② 二人暮らしで介護者が75歳以上の者 1名

要介護(支援)認定者の中で、生活支援ソフトが分析したADL得点40以下の該当者を抽出した

上記2点の要素からは、ごく僅かの対象者しか把握できなかった。

### 3 要介護(支援)状態になった原因

要介護(支援)認定者がどういう原因で要介護状態になったか、抽出し集計しました。

① 要支援認定者116名の原因(複数回答、その他の回答除く)

脳出血・脳梗塞	心臓病	がん	呼吸器疾患	リウマチ等	アルツハイマー病等
16	15	4	4	20	7
パーキンソン病	糖尿病	視覚・聴覚障害	骨折・転倒	脊椎損傷	高齢衰弱
4	13	10	12	5	25

② 要介護認定者119名の原因(複数回答、その他の回答除く)

脳出血・脳梗塞	心臓病	がん	呼吸器疾患	リウマチ等	アルツハイマー病等
21	13	8	6	10	47
パーキンソン病	糖尿病	視覚・聴覚障害	骨折・転倒	脊椎損傷	高齢衰弱
8	13	10	13	6	36

#### 4 二次予防事業対象者の集計

日常生活圏域ニーズ調査の回答項目を分析し、二次予防事業対象者の判定で「該当」になった者を抽出し集計しました。

二次予防事業対象者の判定で「該当」になった674名の内訳(複数該当あり)

衰弱判定:該当	運動器判定:該当	栄養改善判定:該当	口腔機能判定:該当
165	390	14	456
閉じこもり予防判定:注意	認知症予防判定:注意	うつ予防判定:注意	
123	395	311	

#### 5 生活支援サービスの必要度

日常生活圏域ニーズ調査の回答項目を分析し、各種の生活支援サービスが必要と推察される対象者を抽出し集計しました。

① 権利擁護(見守り)が必要と思われる者 5名

一人暮らしで認知機能判定が3レベル以上の該当者を抽出した

② 権利擁護(見守り)の必要性を確認すべきと思われる者 23名

配偶者と二人暮らしで認知機能判定が3レベル以上の該当者を抽出した

③ 配食サービスが必要と思われる者 10名

一人暮らしで自分で食事の用意ができないと回答した者を抽出した

④ 配食サービスの必要性を確認すべきと思われる者 23名

配偶者と二人暮らしで日中一人になることがよくあり、自分で食事の用意ができないと回答した者を抽出した

⑤ 家事援助サービスが必要と思われる者 16名

一人暮らしで自分で日用品の買い物ができないと回答した者を抽出した

⑥ 緊急通報サービスが必要と思われる者 15名

一人暮らしでADL得点が40点以下の者を抽出した

⑦ 移送サービスが必要と思われる者 95名

外出手段(徒歩、自転車、バイク、自家用車運転、電車、路線バス、タクシー)のない者でADL得点が40点以下の者を抽出した

要介護(支援)未認定者	要支援	要介護
47	4	44

⑧ 紙おむつ支給サービスが必要と思われる者 92名

尿漏れや尿失禁、大便の失敗がよくあると回答した者を抽出した

## 6 高齢者専用賃貸住宅の必要性

日常生活圏域ニーズ調査の回答項目を分析し、高齢者専用賃貸住宅への入居が望ましいと推察される対象者を抽出し集計しました。

① 高齢者専用賃貸住宅への入居が望ましいと思われる者 35名

一人暮らし又は配偶者との二人暮らしで、賃貸住宅または借間に入居するADL得点90以下の該当者を抽出した

【次ページ以降に日常生活圏域ニーズ調査票の様式を参考添付しました】

(宛名ラベル)

## ★日常生活圏域ニーズ調査★

はじめに

町民の皆様には、日ごろから保健福祉行政の推進に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、清水町では今年度に策定する第5期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の基礎資料とするため、高齢者福祉全般に関する調査を実施し、地域に存在する隠れた問題やニーズを把握して、より適切な介護予防事業の実施等にも活用させていただく予定です。

ご回答いただいた内容は、清水町個人情報保護条例に基づく適正な取り扱いを行います。ご多忙中とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

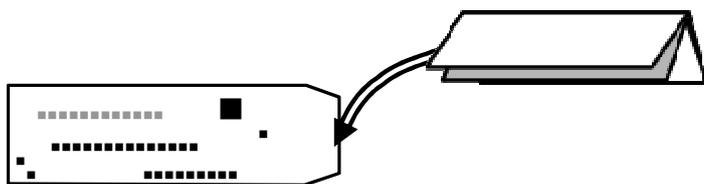
清水町長 高 薄 渡

### 記入に際してのお願い

- この調査の対象者は、平成23年4月1日現在、65歳以上の方です。
- ご回答にあたっては上記ラベルのあて名のご本人についてお答えいただきますが、ご家族の方がご本人の代わりに回答されたり、と一緒に回答されてもかまいません。
- ご回答にあたっては質問をよくお読みいただき、次の例のようにご記入ください。  
\* 該当する番号を○で囲んでください。(例. 1. はい (2.) いいえ )  
\* 数字を記入する欄は右詰めでご記入ください。(例. 

	6	2
--	---	---

kg)
- この調査で使う用語の意味は、以下の通りです。  
介護・・・介護保険のサービスを受けている場合のほか、認定を受けていない場合でも、常時ご家族などの支援を受けている状態  
介助・・・ご自分の意思により、一時的に他人に援助を頼んでいる状態
- この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。
- この表紙の次のページからご質問に対してご記入いただきます。記入後は調査票を4つ折りにし、同封の返信用封筒に入れて5月25日(水)までにお送りください。  
切手を貼る必要はありません。



問合せ先 清水町保健福祉課  
介護高齢者保険係  
電話 69-2222 (内線707)

清水町保健福祉課介護高齢者保険係



(介護・介助を受けている方のみ)

Q2-2. 主にどなたの介護・介助を受けていますか

- (1.) 配偶者 (夫・妻) (2.) 息子 (3.) 娘 (4.) 子の配偶者 (5.) 孫 (6.) 兄弟・姉妹  
(7.) 介護サービスのヘルパー (8.) その他 ( )

(介護・介助を受けている方のみ)

Q2-3. 主に介護・介助している方の年齢は、次のどれですか

- (1.) 65歳未満 (2.) 65~74歳 (3.) 75~84歳 (4.) 85歳以上

Q3. 年金の種類は次のどれですか

- (1.) 国民年金 (2.) 厚生年金 (企業年金あり) (3.) 厚生年金 (企業年金なし)  
(4.) 共済年金 (5.) 無年金 (6.) その他

Q4. 現在、収入のある仕事をしてしていますか

- (1.) はい (2.) いいえ

Q5. 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

- (1.) 苦しい (2.) やや苦しい (3.) ややゆとりがある (4.) ゆとりがある

Q6. お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

- (1.) 一戸建て (2.) 集合住宅

Q7. お住まいは次のどれにあたりますか

- (1.) 持家 (2.) 民間賃貸住宅 (3.) 公営賃貸住宅 (4.) 借間 (5.) その他

Q8. お住まい (主に生活する部屋) は2階以上にありますか

- (1.) はい (2.) いいえ  
↳ Q8-1へ ↳ 問2へ

(2階以上の方)

Q8-1. お住まいにエレベーターは設置されていますか

- (1.) はい (2.) いいえ

## 問 2 運動・閉じこもりについて

Q1. 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

- (1.) はい (2.) いいえ

Q2. 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ちあがっていますか

- (1.) はい (2.) いいえ

Q3. 15分くらい続けて歩いていますか

- (1.) はい (2.) いいえ

Q4. 5m以上歩けますか

- (1.) はい (2.) いいえ

Q5. 週に1回以上は外出していますか

- (1.) はい (2.) いいえ

Q6. 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

- (1.) はい (2.) いいえ

Q7. 外出を控えていますか

- (1.)はい (2.)いいえ  
↳Q7-1へ ↳Q8へ

(外出を控えている方のみ)

Q7-1. 外出を控えている理由は、次のどれですか（いくつでも）

- (1.)病気 (2.)障害（脳卒中の後遺症など） (3.)足腰などの痛み  
(4.)トイレの心配（失禁など） (5.)耳の障害（聞こえの問題など） (6.)目の障害  
(7.)外での楽しみがない (8.)経済的に出られない  
(9.)その他（ ）

Q8. 買物、散歩で外出する頻度はどのくらいですか（それぞれ1つ）

- A. 買物… (1.)ほぼ毎日 (2.)週4, 5日 (3.)週2, 3日 (4.)週1日 (5.)週1日未満  
B. 散歩… (1.)ほぼ毎日 (2.)週4, 5日 (3.)週2, 3日 (4.)週1日 (5.)週1日未満

Q9. 外出する際の移動手段は何ですか（いくつでも）

- (1.)徒歩 (2.)自転車 (3.)バイク (4.)自動車（自分で運転） (5.)自動車（人に乗せてもらう）  
(6.)汽車 (7.)路線バス (8.)病院や施設のバス (9.)車いす (10.)電動車いす（カート）  
(11.)歩行器・シルバーカー (12.)タクシー (13.)その他（ ）

### 問 3 転倒予防について

Q1. この1年間に転んだことがありますか

- (1.)はい (2.)いいえ

Q2. 転倒に対する不安は大きいですか

- (1.)はい (2.)いいえ

Q3. 背中が丸くなってきましたか

- (1.)はい (2.)いいえ

Q4. 以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか

- (1.)はい (2.)いいえ

Q5. 杖を使っていますか

- (1.)はい (2.)いいえ

### 問 4 口腔・栄養について

Q1. 6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか

- (1.)はい (2.)いいえ

Q2. 身長    cm 体重    kg

Q3. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

- (1.)はい (2.)いいえ

Q4. お茶や汁物等でむせることがありますか

- (1.)はい (2.)いいえ

Q5. 口の渇きが気になりますか

- (1.)はい (2.)いいえ

Q6. 歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日していますか

- (1.)はい (2.)いいえ

Q7. 定期的に歯科受診（健診を含む）をしていますか

(1.)はい (2.)いいえ

Q8. 入れ歯を使用していますか

(1.)はい (2.)いいえ

↳Q8-1, 2へ ↳問5へ

Q8-1. (入れ歯のある方のみ) 噛み合わせは良いですか

(1.)はい (2.)いいえ

Q8-2. (入れ歯のある方のみ) 毎日入れ歯の手入れをしていますか

(1.)はい (2.)いいえ

## 問 5 物忘れについて

Q1. 周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか

(1.)はい (2.)いいえ

Q2. 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか

(1.)はい (2.)いいえ

Q3. 今日が何月何日かわからない時がありますか

(1.)はい (2.)いいえ

Q4. 5分前のことが思い出せますか

(1.)はい (2.)いいえ

Q5. その日の活動（食事をする、衣服を選ぶなど）を自分で判断できますか

(1.)困難なくできる (2.)いくらか困難であるが、できる

(3.)判断するときに、他人からの合図や見守りが必要 (4.)ほとんど判断できない

Q6. 人に自分の考えをうまく伝えられますか

(1.)伝えられる (2.)いくらか困難であるが、伝えられる

(3.)あまり伝えられない (4.)ほとんど伝えられない

## 問 6 日常生活について

Q1. バスや汽車で一人で外出していますか（自家用車でも可）

(1.)できるし、している (2.)できるけどしていない (3.)できない

Q2. 日用品の買物をしていますか

(1.)できるし、している (2.)できるけどしていない (3.)できない

Q3. 自分で食事の用意をしていますか

(1.)できるし、している (2.)できるけどしていない (3.)できない

Q4. 請求書の支払いをしていますか

(1.)できるし、している (2.)できるけどしていない (3.)できない

Q5. 預貯金の出し入れをしていますか

(1.)できるし、している (2.)できるけどしていない (3.)できない

Q6. 食事は自分で食べられますか

(1.)できる (2.)一部介助（おかずを切ってもらうなど）があればできる (3.)できない

Q7. 寝床に入るとき、何らかの介助を受けますか

(1.)受けない (2.)一部介助があればできる (3.)全面的な介助が必要

Q8. 座っていることができますか

(1.)できる (2.)支えが必要 (3.)できない

Q9. 自分で洗面や歯磨きができますか

(1.)できる (2.)一部介助があればできる (3.)できない

Q10. 自分でトイレができますか

(1.)できる (2.)一部介助（他人に支えてもらう）があればできる (3.)できない

Q11. 自分で入浴ができますか

(1.)できる (2.)一部介助（他人に支えてもらう）があればできる (3.)できない

Q12. 50m以上歩けますか

(1.)できる (2.)一部介助（他人に支えてもらう）があればできる (3.)できない

Q13. 階段を昇り降りできますか

(1.)できる (2.)介助があればできる (3.)できない

Q14. 自分で着替えができますか

(1.)できる (2.)介助があればできる (3.)できない

Q15. 大便の失敗がありますか

(1.)ない (2.)ときどきある (3.)よくある

Q16. 尿もれや尿失禁がありますか

(1.)ない (2.)ときどきある (3.)よくある

Q17. 家事全般ができていますか

(1.)できている (2.)できていない

## 問 7 社会参加について

Q1. 年金などの書類（役所や病院に出す書類）が書けますか

(1.)はい (2.)いいえ

Q2. 新聞を読んでいますか

(1.)はい (2.)いいえ

Q3. 本や雑誌を読んでいますか

(1.)はい (2.)いいえ

Q4. 健康についての記事や番組に関心がありますか

(1.)はい (2.)いいえ

Q5. 友人の家を訪ねていますか

(1.)はい (2.)いいえ

Q6. 家族や友人の相談にのっていますか

(1.)はい (2.)いいえ

Q7. 何かあったときに、家族や友人・知人などに相談をしていますか

(1.)はい (2.)いいえ

↳ Q7-1へ

↳ Q8へ

Q7-1. (相談している方のみ) 相談相手を教えてください (いくつでも)

- (1.) 配偶者 (夫・妻) (2.) 息子 (3.) 娘 (4.) 子の配偶者 (5.) 兄弟・姉妹 (6.) 友人・知人  
(7.) 医師・歯科医師・看護師 (8.) 民生委員 (9.) 自治会・町内会 (10.) 老人クラブ  
(11.) 社会福祉協議会 (12.) 地域包括支援センター (13.) ケアマネジャー (14.) 役所・役場  
(15.) その他 ( )

Q8. 病人を見舞うことができますか

- (1.) はい (2.) いいえ

Q9. 若い人に自分から話しかけることがありますか

- (1.) はい (2.) いいえ

Q10. 趣味はありますか

- (1.) はい (2.) いいえ

Q11. 生きがいはありますか

- (1.) はい (2.) いいえ

Q12. 地域活動等に参加していますか (いくつでも)

- (1.) 祭り・行事 (2.) 自治会・町内会 (3.) サークル・自主グループ (住民グループ)  
(4.) 老人クラブ (5.) ボランティア活動 (6.) その他 ( ) (7.) 参加していない

## 問 8 健康について

Q1. 普段、ご自分で健康だと思いますか

- (1.) とても健康 (2.) まあまあ健康 (3.) あまり健康でない (4.) 健康でない

Q2. 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (いくつでも)

- (1.) 高血圧 (2.) 脳卒中 (脳出血・脳梗塞等) (3.) 心臓病 (4.) 糖尿病 (5.) 高脂血症 (脂質異常)  
(6.) 呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等) (7.) 胃腸・肝臓・胆のうの病気 (8.) 腎臓・前立腺の病気  
(9.) 筋骨格の病気 (骨粗しょう症、関節症等) (10.) 外傷 (骨折・転倒等) (11.) がん (新生物)  
(12.) 血液・免疫の病気 (13.) うつ病 (14.) 認知症 (アルツハイマー病等) (15.) パーキンソン病  
(16.) 目の病気 (17.) 耳の病気 (18.) その他 ( ) (19.) ない

Q3. 現在、医師の処方した薬を何種類飲んでいますか

- (1.) 1種類 (2.) 2種類 (3.) 3種類 (4.) 4種類 (5.) 5種類以上 (6.) 飲んでいない

Q4. 現在、病院・医院 (診療所、クリニック) に通院していますか

- (1.) はい (2.) いいえ

↳ Q4-1, 2へ      ↳ Q5へ

Q4-1. (通院している方のみ) その頻度は次のどれですか

- (1.) 週1回以上 (2.) 月2~3回 (3.) 月1回程度 (4.) 2ヶ月に1回程度 (5.) 3ヶ月に1回程度

Q4-2. (通院している方のみ) 通院に介助が必要ですか

- (1.) はい (2.) いいえ

Q5. 以下の在宅サービスを利用していますか (いくつでも)

- (1.) 訪問診療 (医師の訪問) (2.) 訪問介護 (3.) 夜間対応型訪問介護 (4.) 訪問入浴介護  
(5.) 訪問看護 (6.) 訪問リハビリテーション (7.) 通所介護 (デイケア) (8.) 認知症対応型通所介護  
(9.) 通所リハビリテーション (デイケア) (10.) 小規模多機能型居宅介護 (11.) 短期入所 (ショートステイ)  
(12.) 医師や薬剤師などによる療養上の指導 (居宅療養管理指導) (13.) その他 ( )

Q6. お酒は飲みますか

(1.) ほぼ毎日飲む (2.) 時々飲む (3.) ほとんど飲まない (4.) もともと飲まない

Q7. たばこは吸っていますか

(1.) ほぼ毎日吸っている (2.) 時々吸っている (3.) 吸っていたがやめた (4.) もともと吸っていない

Q8. (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない

(1.) はい (2.) いいえ

Q9. (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった

(1.) はい (2.) いいえ

Q10. (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる

(1.) はい (2.) いいえ

Q11. (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない

(1.) はい (2.) いいえ

Q12. (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする

(1.) はい (2.) いいえ

## 問 9 介護予防事業について

Q1. あなたが健康維持のために日常的に気をつけている事は何ですか

(1.) 運動 (2.) 栄養バランスなど食事内容 (3.) 口の中のお手入れ  
(4.) その他 ( ) (5.) 何もしていない

Q2. 清水町では、からだの機能が少し弱くなっている方を対象に、機能の維持・向上により心とからだの健康を保つよう「いきいき教室」(体操、栄養、口腔)を行なっています。

いきいき教室の対象となった場合、教室の様子を聞いてみたいと思いますか

(1.) はい (2.) いいえ

Q2-1. いきいき教室について聞いてみたいと思わない理由をお答えください

(1.) 自分で行うので必要がない (2.) 興味がない (3.) 時間がない (4.) 交通手段が心配である  
(5.) その他 ( )

ご協力ありがとうございました。

記入もれがないか、今一度お確かめください。

記入した調査票を切り離すことなく、3つ折りでお送りした調査票を4つ折りに直して、同封した返信用封筒に入れて切手を貼らずに5月25日(水)までに投函してください。



## 清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱

### （設置）

第1条 高齢者が安心して住み慣れた地域で生涯を過ごせるまちづくりの指針となる、清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「計画」という。）を策定するため、清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### （所轄事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に関する事。
- (2) 清水町の福祉サービス並びに介護サービスのあり方に関する事。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要と認める事。

### （組織）

第3条 委員会は、10名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 医療関係者
- (2) 保健関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) 被保険者代表

3 前項第4号に規定する委員は、公募に応募した清水町に住所を有する40歳以上の町民のうち3名以内とする。

### （任期）

第4条 委員の任期は、当該計画の策定終了までとする。

2 委員に欠員の生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### （委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### （会議）

第6条 委員会は委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、必要に応じて関係職員を出席させ、その意見や情報を求めることができる。

### （報償費の支出）

第7条 委員会に出席した委員には、1,000円の報償費を支出する。

### （事務局）

第8条 委員会の事務局を保健福祉課に置く。

### （委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は委員長が定める。

## 附 則

1 この要綱は、平成23年5月13日から施行する。

2 この要綱による最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員名簿

	氏 名	役 職	所 属 機 関 等	備 考
1	小 竹 好 裕	委員長	清水赤十字病院	医療
2	加 地 保 良	副委員長	清水町社会福祉協議会	福祉
3	南 昌 勝		南歯科医院	医療
4	堀 俊 一		清水町民生委員協議会	福祉
5	阿 部 武		ボランティア団体連絡協議会	福祉
6	三 浦 奈美子		清水町保健推進員協議会	保健
7	櫻 井 美紀子		清水町食生活改善推進委員協議会	保健
8	坂 田 恵 子			公募

清 保 介 号  
平成 2 3 年 9 月 2 6 日

清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
策定委員会委員長 小 竹 好 裕 様

清水町長 高 薄 渡

諮 問 書

清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第 5 期計画の策定について、貴会の意見を  
求めます。

平成24年2月20日

清水町長 高 薄 渡 様

清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
策定委員会委員長 小 竹 好 裕

清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第5期計画について（答申）

平成23年9月26日付けで当委員会に諮問のあった清水町高齢者保健福祉計画・  
介護保険事業計画第5期計画について、別添のとおり答申する。

清水町高齢者保健福祉計画  
介護保険事業計画

平成24年3月

発行 清水町

(事務局 保健福祉課介護高齢者保険係)

〒089-0111 北海道上川郡清水町南3条2丁目1

TEL : 0156-69-2222

FAX : 0156-69-2223